

平成29年度(平成28年度対象)

三豊市教育委員会 点検・評価報告書

平成29年8月

三豊市教育委員会

目 次

1 はじめに	1
2 教育委員会活動の状況	1
(1) 教育委員会議の開催状況	1
(2) 教育委員会議の審議状況	1
(3) 教育委員会活動の概要	9
(4) 教育委員会に関わるその他の主な活動	12
3 具体的な推進施策の取組状況評価	15
(1) 点検・評価の対象	15
(2) 点検・評価の方法	16
(3) 点検・評価員会開催日及び協議事項	16
(4) 点検・評価結果の構成	17
(5) 点検・評価結果の年度比較	17
(6) 総合評価	18
(7) 点検・評価結果	19
① 乳幼児期の教育方針	19
② 小学校の教育方針	23
③ 中学校の教育方針	33
④ 学校等施設整備の推進	43
⑤ 学校再編整備の推進	44
⑥ 生涯学習の方針	45
⑦ 青少年の健全育成	53
⑧ 人権教育の推進	56
⑨ 学校給食の方針	59
資 料	
1 教育委員会委員及び組織	60
2 公立学校施設の概要	61

1 はじめに

三豊市教育委員会では「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、平成28年度の教育委員会活動を振り返り、また、本市教育委員会が毎年度示している「三豊市の教育方針」に基づく、具体的な推進施策の取組状況の点検・評価を行いました。

この報告書は、平成28年度の教育委員会活動及び具体的な推進施策の取組状況の点検・評価について記したものです。

2 教育委員会活動の状況

(1) 教育委員会議の開催状況

教育委員会議については、定例会は毎月1回開催、臨時会は必要に応じて開催。平成28年度は合計13回開催しました。

- ① 定例会 12 回
- ② 臨時会 1 回

(2) 教育委員会議の審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条に定める職務について、同法第25条及び「三豊市教育長に対する事務委任等規則」の規定に基づき、平成28年度は合計で33件について審議いたしました。

- ① 教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員（県費負担教職員を除く。）の任免その他の進退を行うこと..... 1 件
- ② 県費負担教職員の任免その他の進退について内申を行うこと..... 1 件
- ③ 教育委員会規則の制定、及び改廃すること..... 10 件
- ④ 教育委員会の所管に属する各機関及び委員会の委員の任免又は委嘱若しくは解職に関すること..... 5 件
- ⑤ 就学援助費の認定及び奨学生選考等に関すること..... 13 件
- ⑥ 財産の取得・処分について..... 0 件
- ⑦ その他..... 3 件

○平成28年度 教育委員会審議案件等一覧

開催日時	議案番号	協 議 事 項
H28.4.25(月) (定例会)	議案第1号	平成28年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	平成28年度学校評議員の認定について
	議案第3号	公民館長及び公民館に主事候補者の推薦について
H28.5.30(月) (定例会)	議案第1号	三豊市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部改正について
	議案第2号	三豊市教育委員会職務権限規程の一部改正について
	議案第3号	三豊市立学校における長時間勤務者への医師による面接指導実施要領の一部改正について
	議案第4号	平成28年度準要保護児童生徒の認定について
H28.6.28(火) 定例会	議案第1号	平成28年度準要保護児童生徒の認定について
H28.7.25(月) (定例会)	議案第1号	平成28年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	三豊市仁尾町文化会館条例施行規則の一部改正について
	議案第3号	三豊市豊中町芙蓉文化の里館条例施行規則の一部改正について
	議案第4号	三豊市文化財保護審議会委員の任命について
H28.8.26(金) (定例会)	議案第1号	平成28年度三豊市教育委員会点検・評価報告書(案)について
	議案第2号	平成28年度準要保護児童生徒の認定について
H28.9.29(木) (定例会)	議案第1号	平成28年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
H28.10.24(月) (定例会)	議案第1号	平成28年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
H28.11.28(月) (定例会)	議案第1号	平成28年度準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	みとよ未来創造館条例の制定について(意見聴取)
H28.12.26(月) (定例会)	議案第1号	三豊市立神田幼稚園の休園について
	議案第2号	平成28年度準要保護児童生徒の認定について
	議案第3号	三豊市奨学金貸付条例施行規則の一部改正について
	議案第4号	みとよ未来創造館条例施行規則の制定について
H29.1.25(水) (定例会)	議案第1号	三豊市スクールバス運行規則の一部改正について
	議案第2号	平成28年度準要保護児童生徒の認定について
H29.2.21(火) (定例会)	議案第1号	平成28年度準要保護児童生徒の認定について

開催日時	議案番号	協 議 事 項
H29.3.10(金) (臨時会)	議案第1号	小・中学校人事異動について
	議案第2号	幼稚園等の人事異動について
H29.3.24(金) (定例会)	議案第1号	三豊市奨学金貸付申請について
	議案第2号	平成28・29年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第3号	三豊市立小学校・中学校の通学区域及び学校の指定に関する規則 及び三豊市立幼稚園の通園区域及び園の指定に関する規則の 一部改正について
	議案第4号	三豊市南部学校給食センター学校給食用物資調達納入規程の 制定について
	議案第5号	三豊市図書館協議会委員の委嘱について
	議案第6号	三豊市公民館長・主事及び分館長・分館主事の任命について

○平成28年度 教育委員会議 報告等一覧

開催日時	報告番号	報 告 事 項
H28.4.25(月) (定例会)	報告第1号	(教育長報告)三豊市(組合)立保・幼・小中学校研修会の示達事項について
	報告第2号	(教育長報告)旧小学校備品等整理について
	報告第3号	(教育長報告)学校訪問について
	報告第4号	(教育長報告)学力調査等について
	報告第5号	(教育長報告)入園式・入学式について
	報告第6号	(教育長報告)運動会について
	報告第7号	(教育長報告)第33回日韓バドミントン競技大会の開催について
	報告第8号	(教育長報告)公民館の活動について
	報告第9号	(教育長報告)四国地区人権教育研究大会(高知大会)について
	報告第1号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第2号	図書館職員について
	報告第3号	平成27年度 少年育成センターの活動報告について
H28.5.30(月) (定例会)	報告第1号	三豊市(組合)立保・幼・小中学校長研修会の示達事項について
	報告第2号	第33回日韓バドミントン競技大会の報告について
	報告第3号	本山寺五重塔平成大修理現場見学会について
	報告第4号	第5回遺跡発掘調査整備委員会の報告について
	報告第5号	公民館の活動について
	報告第6号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第7号	みとよ・ヤング・エコ・サミットについて
	報告第8号	三観地区教職員県外合同視察研修について
	報告第9号	運動会について
H28.6.28(火) (定例会)	報告第1号	平成28年第2回三豊市議会定例会について
	報告第2号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第3号	平成28年度三豊市・洞爺湖町友好都市少年交流事業における洞爺湖町への訪問団について
	報告第4号	三豊市図書館再編基本計画支援業務公募型プロポーザルの実施について
	報告第5号	平成28年度「使える英会話」講座受講生募集について
	報告第6号	公民館の活動について
	報告第8号	ばらまき型メール攻撃による不正アクセスの発生について

開催日時	報告番号	報 告 事 項
H28.7.25(月) (定例会)	報告第1号	三豊市(組合)立保・幼・小中学校長研修会の示達事項について
	報告第2号	三豊市子どものための教育・保育給付に関する条例施行規則の一部改正について
	報告第3号	平成28年度いじめ問題対策連絡協議会開催について
	報告第4号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第5号	三豊市市制施行10周年記念事業 滝口政季九段トークショー&指導基について
	報告第6号	三豊市市制施行10周年記念事業 第1回近代3種大会in三豊について
	報告第7号	公民館運営審議会について
	報告第8号	社会教育委員会について
	報告第9号	「使える英会話」講座応募状況について
	報告第10号	公民館の活動について
H28.8.26(金) (定例会)	報告第1号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第2号	平成28年度第1回教育相談状況報告について
	報告第3号	運動会の日程について
	報告第4号	三豊市図書館再編基本構想支援業務公募型プロポーザルの 結果について
	報告第5号	紫雲出山遺跡現地説明会について
	報告第6号	公民館の活動について
H28.9.29(木) (定例会)	報告第1号	三豊市(組合)立保・幼・小中学校長研修会の示達事項について
	報告第2号	平成28年第3回三豊市議会定例会について
	報告第3号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第4号	平成29年度三豊市保育所・幼稚園管理職候補者選考試験 について
	報告第5号	全国学力・学習状況調査について
	報告第6号	運動会について
	報告第7号	平成29年成人式について
	報告第8号	B&G海洋センター(プール)利用状況について

開催日時	報告番号	報 告 事 項
H28.9.29(木) (定例会)	報告第9号	三豊市市制施行10周年記念事業 近代3種競技大会結果について
	報告第10号	平成28年度少年育成センターの活動状況(4月～8月分) について
	報告第11号	青少年健全育成市民会議スポーツふれあい事業実施報告について
H28.10.24(月) (定例会)	報告第1号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第2号	四国観光バスの車検切れについて
	報告第3号	高瀬町公民館の移転に伴う農村環境改善センターの名称変更 について
	報告第4号	公民館の活動について
H28.11.28(月) (定例会)	報告第1号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第2号	学校訪問を終えて
	報告第3号	みとよヤング・エコ・サミットについて
	報告第4号	洞爺湖町友好都市少年交流事業受け入れについて
	報告第5号	市制施行10周年記念事業について (謹之丞ロゲイニングinさいた、野球教室とトークショー、 うらしまマラソン大会)
	報告第6号	公民館の活動について
	報告第7号	三豊市青少年健全育成事業 表彰式並びに講演会の開催について
	報告第8号	第68回全国人権・同和教育研究大会について
H28.12.26(月) (定例会)	報告第1号	平成28年第4回三豊市議会定例会について
	報告第2号	職員採用試験結果について
	報告第3号	新教育委員の任命について
	報告第4号	平成28年度第2回教育相談状況報告について
	報告第5号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第6号	平成29年4月 公立学校職員人事異動基本方針について
	報告第7号	平成29年度保育所・幼稚園管理職候補者選考試験について
	報告第8号	旧学校給食施設の閉所手続きについて

開催日時	報告番号	報 告 事 項
H28.12.26(月) (定例会)	報告第9号	平成28年度「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰 受賞について
	報告第10号	公民館の活動について
	報告第11号	三豊市青少年健全育成事業 表彰式並びに講演会の実施報告について
	報告第12号	除籍処分決定について
H29.1.25(水) (定例会)	報告第1号	三豊市(組合)立小中学校教頭研修会の示達事項について
	報告第2号	三豊市立大浜小学校の要望書について
	報告第3号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第4号	香川県学習状況調査の結果について
	報告第5号	みとよ・ヤング・エコ・サミットについて
	報告第6号	平成28年度卒業式・平成29年度入学式について
	報告第7号	平成29年度成人式について
	報告第8号	公民館活動について
H29.2.21(火) (定例会)	報告第1号	三豊市(組合)立保・幼・小中学校長研修会の示達事項について
	報告第2号	就学援助について
	報告第3号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第4号	平成28年度卒業式・平成29年度入学式について
	報告第5号	公民館活動について
	報告第6号	平成28年度「使える英会話」講座について
	報告第7号	平成29年度保育所・幼稚園管理職候補者選考試験について
	報告第8号	旧学校給食施設の閉所手続きについて
H29.3.24(金) (定例会)	報告第1号	平成29年第1回三豊市議会定例会について
	報告第2号	市職員人事異動(委員会関係)、県費職員人事異動について
	報告第3号	三豊市子どものための教育・保育給付に関する条例施行規則の 一部改正について
	報告第4号	平成29年度 三豊市教育方針について
	報告第5号	学習の診断について
	報告第6号	生徒指導・職員事故等の報告について

開催日時	報告番号	報 告 事 項
H29.3.24(金) (定例会)	報告第7号	三豊市人権教育指導員の任命について
	報告第8号	教育支援センターの活動報告について
	報告第9号	平成29年度当初予算について(学校給食課)
	報告第10号	高瀬町図書館の移転について
	報告第11号	公民館の活動について

(3) 教育委員会活動の概要

① 保育所・幼稚園・小学校・中学校指導訪問

実施日程	平成28年6月2日 ～ 平成28年11月18日	
参加者	教育長、教育委員4名、主任指導主事3名、事務局3名	
訪問先	保育所5所、幼稚園19園、小学校20校、中学校6校	
訪問内容	・学校・幼稚園・保育所経営説明 ・保育・授業参観 ・給食指導 ・個別指導 ・全体指導 ・諸帳簿検査 ・講評	

学校指導訪問日程(学校の生徒数・クラス数・教員数に応じて、1日及び半日を決めています)

月	日	曜日	学校名	日程	教育委員	指導主事・事務局
6	2	木	勝間幼稚園	午前	小野教育長 大浦委員	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	7	火	大浜幼稚園	午前	小野教育長 則久委員	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	8	水	上高瀬小学校	一日	小野教育長 三好委員	主任指導主事3名、事務局2名 (子育て支援課1名)
	15	水	二ノ宮小学校	午前	則久委員	主任指導主事2名 事務局2名
			麻小学校	午後	則久委員	主任指導主事2名 事務局2名
	16	木	豊中中学校	一日	三好委員	主任指導主事3名、事務局2名 (子育て支援課1名)
	22	水	平石幼稚園	午前	小野教育長 大浦委員	主任指導主事2名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	28	火	松崎幼稚園	午前	小野教育長 藤田委員	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	29	水	上高野小学校	午前	小野教育長 三好委員	主任指導主事2名 事務局2名
			比地大小学校	午後	小野教育長 三好委員	主任指導主事2名 事務局2名
	30	木	上高瀬幼稚園	午前	小野教育長 藤田委員	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
7	1	金	大見小学校	午前	小野教育長 藤田委員	主任指導主事2名 事務局2名
	5	火	神田幼稚園	午前	小野教育長 則久委員	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)

月	日	曜日	学校名	日程	教育委員	指導主事・事務局
7	6	水	麻幼稚園	午前	小野教育長 藤田委員	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	8	金	詫間小学校	一日	小野教育長 大浦委員	主任指導主事2名 事務局2名
	13	水	豊中幼稚園	午前	小野教育長 三好委員	主任指導主事3名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	22	金	松崎保育所	午前	小野教育長 則久委員	主任指導主事1名 (子育て支援課3名)
	29	金	三野保育所	午前	小野教育長 三好委員	主任指導主事2名 (子育て支援課3名)
9	6	火	仁尾保育所	午前	藤田委員	主任指導主事2名 (子育て支援課3名)
	7	水	本山小学校	午前	大浦委員	主任指導主事2名 事務局2名
	9	金	詫間中学校	一日	小野教育長 三好委員	主任指導主事2名 事務局3名
	14	水	下高瀬幼稚園	午前	小野教育長 則久委員	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	15	木	比地二幼稚園	午前	小野教育長 大浦委員	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	16	金	下高瀬小学校	午前	小野教育長 藤田委員	主任指導主事2名 事務局2名
			吉津小学校	午後	小野教育長 藤田委員	主任指導主事2名 事務局1名
	21	水	大見幼稚園	午前	小野教育長 則久委員	主任指導主1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	26	月	高瀬中学校	一日	小野教育長 三好委員	主任指導主事2名 事務局2名
	28	水	大浜小学校	午前	小野教育長 大浦委員	主任指導主事2名 事務局2名
			曾保小学校	午後	小野教育長 大浦委員	主任指導主事2名 事務局2名
	30	金	河内幼稚園	午前	小野教育長 三好委員	主任指導主1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
10	4	火	曾保幼稚園	午前	小野教育長 大浦委員	主任指導主1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	5	水	勝間小学校	午前	小野教育長 則久委員	主任指導主事2名 事務局2名
			比地小学校	午後	小野教育長 則久委員	主任指導主事2名 事務局2名
	14	金	桑山小学校	午前	小野教育長 大浦委員	主任指導主事2名 事務局2名
			笠田小学校	午前	小野教育長 大浦委員	主任指導主事2名 事務局2名

月	日	曜日	学校名	日程	教育委員	指導主事・事務局
10	18	火	高瀬南部保育所	一日	小野教育長 藤田委員	主任指導主事1名 (子育て支援課3名)
	19	水	山本小学校	一日	小野教育長 大浦委員	主任指導主事2名 事務局3名
	20	木	大野幼稚園	午前	小野教育長 藤田委員	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	21	金	三野津中学校	午前	小野教育長 則久委員	主任指導主事2名 事務局2名
			松崎小学校	午後	小野教育長 則久委員	主任指導主事2名 事務局1名
	25	火	吉津幼稚園	午前	小野教育長 三好委員	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	26	水	仁尾小学校	一日	小野教育長 藤田委員	主任指導主事2名 事務局2名
11	27	木	詫間保育所	午前	小野教育長 大浦委員	主任指導主事2名 (子育て支援課3名)
	1	火	仁尾中学校	午前	藤田委員	主任指導主事2名 事務局2名
	8	火	辻幼稚園	午前	小野教育長 則久委員	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	9	水	財田幼稚園	午前	小野教育長 三好委員	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	10	木	財田小学校	午前	小野教育長 三好委員	主任指導主事2名 事務局2名
			和光中学校	午後	小野教育長 三好委員	主任指導主事2名 事務局2名
	16	水	詫間幼稚園	午前	小野教育長 藤田委員	主任指導主事2名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	18	金	二ノ宮幼稚園	午前	小野教育長 則久委員	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)

② 三豊市教育協議会 三豊市市民交流センター

実施日程 平成28年12月13日(火) 午後2時35分～午後4時30分

参 加 者 三豊市教育長職務代理、三豊市教育委員 3名

三豊市・観音寺市学校組合教育委員 2名

教育委員会事務局 課長等 4名、主任指導主事 3名

健康福祉部 子育て支援課 指導主事 1名

小・中学校校長27名、幼稚園長19名、保育所長等10名

協議内容

○ 保育所・幼稚園・小学校・中学校の経営について

○ 発表・協議

三豊市立須田保育所 所長 小野 寿子

三豊市立豊中中学校 校長 高田 義文

(4)教育委員会に関わるその他の主な活動

① 三豊市総合教育会議

<第1回> 危機管理センター202会議室

実施日程 平成29年3月24日(金) 午後3時45分～午後5時00分

参 加 者 市長、教育長、教育委員 4名

総務部 部長、総務課長ほか 3名

教育委員会事務局 部長、教育総務課長ほか 1名

健康福祉部 部長、子育て支援課長

協議内容

○ 三豊市就学前教育・保育について

②教育委員が出席した主な活動等

月	各種行事・大会等	
	三豊市関係	国・県関係
4月	○ 小・中学校教職員赴任式 ○ 幼稚園入園式、小・中学校入学式 ○ 保・幼・小・中学校長合同研修会 ○ 婦人団体連絡協議会総会 ○ 小・中学校教頭研修会 ○ 婦人団体連絡協議会 ○ スポーツ推進委員会総会	○ 香川縣市町教育委員会連絡協議会 委員長・教育長会議 ○ 三観地区小中学校教頭研修会 ○ 三観地区小学校教育研究会 全体研修会
5月	○ 小・中学校運動会 ○ 幼稚園研究会総会 ○ PTA連絡協議会、手をつなぐ親の会総会 ○ 青少年健全育成市民会議第1回役員会 ○ 文化財保護協会総会 ○ 体育協会総会 ○ 少年を守る会総会 ○ 少年育成センター運営協議会総会 ○ 市制10周年記念式典	○ 四国都市教育長連絡協議会総会 ○ 香川縣市町教育委員会連絡協議会 定期総会 ○ 香川縣市町教育委員会連絡協議会 教育長部会総会・合同研修会 ○ 三観地区市教育委員会連絡協議会 理事会・春季総会 ○ 全国都市教育長協議会 定期総会・研究大会徳島大会 ○ 四国ブロック地域海洋センター連絡 協議会
6月	○ 市議会6月定例会(本会議・一般質問) ○ 人権・同和教育研究協議会総会 ○ スポーツ少年団総会 ○ 「社会を明るくする運動」弁論大会 ○ 青少年健全育成市民会議総会 ○ いじめ問題対策連絡協議会 ○ おはなし会研修講座	○ 香川県社会教育振興協議会総会
7月	○ 事務事業点検・評価員会 ○ 保・幼・小・中学校長合同研修会	○ 西部地区教育長会 ○ 三観地区小・中学校結核対策委員会 ○ 地域教育行政懇談会
8月	○ 人権・同和问题講習会 ○ 小・中学校教頭研修会 ○ スポーツ少年団合併10周年記念事業 記念講演会	○ 香川縣市町教育委員会連絡協議会 理事会 ○ 香川縣市町教育委員会連絡協議会 教育長部会運営委員会 ○ 香川県学校給食三観地区夏季研修会

月	各種行事・大会等	
	三豊市関係	国・県関係
9月	○ 市議会9月定例会(本会議・一般質問) ○ 幼・小・中学校運動会 ○ 保・幼・小・中学校長合同研修会	○ 三観地区小中学校結核対策委員会 ○ 三観地区市教委連絡協議会 現地視察研修
10月	○ 市民対話集会 ○ 青少年健全育成市民会議役員会 ○ 幼・小・中学校運動会	○ 西部地区教育長会 ○ 香川縣市町教育委員会連絡協議会 教育長部会研究集会・委員研修会 ○ 瀬戸内国際芸術祭栗島会場 オープニングセレモニー
11月	○ 戦没者追悼式 ○ うらしまマラソン大会	○ 三観地区中学校教育研究会 総合研究会 ○ 中国・四国地区社会教育研究大会 香川大会
12月	○ 市議会12月定例会(本会議・一般質問) ○ 文化協会文化祭 ○ 少年育成センター運営協議会 ○ みとよ・ヤング・エコ・サミット	○ 三豊・観音寺教育秋季大会
1月	○ 市成人式 ○ 小・中学校教頭研修会	○ 西部地区教育長会 ○ 三観地区市教育委員会連絡協議会総会
2月	○ 事務事業点検・評価員会 ○ 保・幼・小・中学校長合同研修会 ○ 男女共同参画推進ネットワーク会議	○ 香川縣市町教育委員会連絡協議会 委員長・教育長会議 ○ 三観地区学校保健会役員・理事会
3月	○ 市議会3月定例会(本会議・一般質問) ○ 幼稚園修了式、小・中学校卒業式 ○ 交通安全基本計画検討委員会 ○ 小・中学校教職員離任式	

3 具体的な推進施策の取組状況評価

(1) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、本市教育の総合的な指針である「三豊市教育方針」に基づく平成28年度の重点課題の項目としています。

○ 評価項目の一覧

1 乳幼児期の教育方針
① 信頼される保育所・幼稚園
② 保育所・幼稚園における保育・教育の充実
③ 子育て支援の充実
④ 子どもの成長を支える連携
2 小学校・中学校の教育方針(小学校)
3 小学校・中学校の教育方針(中学校)
① 信頼される学校
② 確かな学力の向上
③ 豊かな心の育成
④ 健やかな体の育成
⑤ 社会の変化に対応する力の育成
4 学校等施設 整備 の推進
① 子どもたちが安全な学校施設で、安心して学ぶことができる教育施設等の整備
5 学校再編整備の推進
① 適正規模・適正配置の基本的考え方に基づく再編整備
6 生涯学習の方針
① 生涯学習推進の環境づくり
② 家庭教育力の向上
③ 文化・芸術活動の促進
④ 文化財の保護・継承
⑤ 市民スポーツ・レクリエーションの活性化
⑥ 学習成果を地域に還元する仕組み
7 青少年の健全育成
① 青少年教育の充実
8 人権教育の推進
① 学校人権教育の推進
② 社会人権教育の推進
9 学校給食の方針
① 三豊の幸の豊かさを大切にする安全・安心な学校給食

(2) 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、まず主管課において、重点課題に対して実施した事業ごとに点検・評価を行い、それを受けて教育委員会は、各主管課の評価をもとに重点課題の項目ごとに総合的に評価を行いました。

また点検・評価にあたっては、教育に関して学識経験等を有する方の協力を得て、点検・評価委員会を開催し、多くの意見や助言を得ました。

助言等をいただいた方は、次のとおりです。

(敬称略)

氏 名	所 属
岡 田 知 也	香川大学教育学部教授・元副学部長
中 田 清	元学校長
小 林 千 芳	元学校長
大 野 邦 子	主任児童委員代表
山本 さなえ	三豊市PTA連絡協議会代表(H28年度)

(3) 点検・評価委員会開催日及び協議事項

開催日	参加者	協議事項
H29.2.24 (水)	点検・評価員 教育長・教育部長 教育委員会事務局 関係各課長ほか	・ 教育委員会の事務事業の点検・評価の概要について ・ 平成28年度三豊市教育方針について説明 ・ 平成29年度三豊市教育委員会点検・評価のスケジュールについて ・ 平成29年度 点検・評価表(中間報告)について
H29.4.26 (水)	点検・評価員 教育長・教育部長 教育委員会事務局 関係各課長ほか	・ 平成29年度三豊市教育委員会点検・評価表について ・ 平成29年度三豊市教育委員会点検・評価報告書(案)について ・ 平成29年度三豊市教育方針について
H29. 6.28 (水)	点検・評価員 教育長・教育部長 教育委員会事務局 関係各課長ほか	・ 平成29年度三豊市教育委員会点検・評価報告書(案)について

(4) 点検・評価結果の構成

① 評価対象

「平成28年度三豊市教育方針」の6つの重点課題の項目ごとに点検・評価を行っています。

② 具体的な取組内容及び実施した事業内容

各重点課題の目標達成に向けて、主に取り組んだ事業内容等を示しています。

③ ◎○得られた成果 ●課題と今後の取組

事業を実施したことによって得られた成果及び課題等を示しています。

※ ◎特に成果があった項目

④ 内部評価

計画目標に対し、取組の進捗状況等を踏まえ、外部の方々からの意見を参考にしながら、客観的にA～Eの5段階評価を行っています。

(評価判断基準)

A …… 十分な成果を得た

B …… ほぼ成果を得た

C …… ある程度の成果を得たが、多少の改善検討が必要

D …… 満足のいく成果が得られず、事業の見直しが必要

E …… 中止、廃止

⑤ 担当課

事業を実施した担当課の名称を示しています。

(5) 点検・評価結果の年度比較

	29年度		28年度		27年度		26年度		25年度
	評価数	(増減)	評価数	(増減)	評価数	(増減)	評価数	(増減)	評価数
A	1	△1	2	2	0	△1	1	△1	2
B	62	0	62	1	61	2	59	△2	61
C	7	△8	15	0	15	△1	16	3	13
D	0	△1	1	1	0	0	0	0	0
E	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評価数 合計	70	△10	80	4	76	0	76	0	76

(6)総合評価

点検・評価委員会の全体評価と項目別評価

総合評価		所 見
(全体評価)		「三豊市教育方針」が、年度を追うごとに子ども・学校・地域の実態を照射し、新しい時代にも対応できる事項に練り上げられてきている。そのため、点検・評価に客観性が増し、実質、全70項目中21項目が向上した。内容を見ると、特にC評価がB評価になった項目が多いことが特筆できる点である。教職員を始め、関係者の熱意のある実践に敬意を表したい。さらに、長年積み上げられている様々な特色ある実践がマンネリに陥ることなく、寧ろスパイラルアップするような、PDCAを活用した運営を継続していただきたい。
項目別評価	① 乳幼児期の教育方針	子どもの貧困・少子高齢化・情報機器の発達等、対応していかなければならない課題は多いが、創意工夫ある積極的な実践ができ成果を上げている。教職員や関係者には、山積する課題に直面しつつも、「不易流行」を旨とした地道な取組をお願いし、保護者の不安や期待に応えていただきたい。
	② 小学校の教育方針	確かな学力の向上を図るための素地づくりとして、ドリル・テスト類の活用、ノートの工夫、板書の構造化等がなされる等、基礎基本の定着や「分かる授業」をつくる取組については成果を上げている。学習習慣づくりについても、保・幼・小・中一貫した中で形成しようとしている。また英語、道徳等の新しい教育課題に対して、先進的にきめ細やかな対応が来ている。社会の変化に対応する力の育成という重点課題については、喫緊の課題として取り組むことをお願いしたい。
	③ 中学校の教育方針	教科指導や多感な発達段階の生徒への生徒指導を始め教育活動全般において、教職員による熱心かつ積極的な実践が積み上げられ、上向いた評価点となって現れている。社会の変化に対応する力の育成では「ネット環境の不具合の整備」が今後の課題で浮上しており、早急な対応が必要である。英語教育についてはALTの有効活用を図ると共に小学校との連携を重視することをお願いしたい。
	④ 学校等施設整備の推進	子どもたちの安全・安心を保障するため、中学校2校の解体工事及び小学校3校の非構造部材の改修工事が実施され、より安全性が確保された教育環境が整った。今後も計画的な改修を進めるとともに、定期点検の実施等についても怠りなくお願いしたい。
	⑤ 学校再編整備の推進	保幼小中の一人ひとりが平等な教育を受ける環境を希望している。今後の課題についても保護者との関係を密にし、地域の活性化・通学方法・特色づくりなど様々な視点での検討をお願いしたい。
	⑥ 生涯学習の方針	公民館、図書館、体育・文化施設の運営等幅広い事業実践で成果を挙げている。関係団体との連携等に課題も残るが、地域の活力を生かして育てて欲しい。家庭教育力の向上については、関係各課が連携し家庭への具体的な対応を行うことが喫緊の課題であろう。芸術文化活動等は、関係者が高齢化・固定化しつつも徐々に活性化しつつある。創意工夫しさらなる活性化に向けての取組をお願いしたい。
	⑦ 青少年の健全育成	少年育成センターによる安全・安心パトロール隊の継続した補導活動の実施等、様々な活動が成果を上げている。今後も家庭・学校・地域及び関係機関との連携を図りながら取組の充実をお願いしたい。とりわけ家庭における教育力の低下が懸念される現状をふまえ、学校等と連携しながら具体的な学習支援や生活指導支援を展開する施策の検討をお願いしたい。
	⑧ 人権教育の推進	学校人権教育は、発達段階を考慮して開発された市販教材集を活用し成果を上げている。また研修会の充実も見えて取れる。一方、社会人権教育は、指導者を養成するとともに研修の機会や内容を充実させ、大人社会の人権意識向上に努めていただきたい。
	⑨ 学校給食の方針	新しい衛生管理マニュアルを導入した南部学校給食センターが稼働し、安心・安全な給食を提供できている。今後は、地産地消を始め増加傾向にある特別食や温かくておいしい給食等、子どもの実態に合った運営となっているか検証する必要がある。さらにこれらをふまえて北部学校給食センターの計画を検討していただきたい。

① 乳幼児期の教育方針

担当課 : 学校教育課

基本方針	心身ともに健やかに成長するための保育・教育の推進
------	--------------------------

重点課題 : 1 信頼される保育所・幼稚園

	具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価
(1) 信頼される保育士・教師	①保育者は、子どもが安心して保育所・幼稚園生活が送れるように、うなずいたり相槌をうったりしながら一人一人を温かく受け止め、楽しい保育に努める。 実施した事業の内容 ・子どもの興味や発達に添って、遊びや環境を工夫した。 ・一人一人の思いや考えを受け入れ、保育者も遊びや活動を子どもたちと共に楽しんだ。	◎子どもたちの遊びが発展していくよう提案や支援をしたことで、じっくりと遊びこむ姿が見られた。 ○保育者との信頼関係が深まり、幼稚園が安心できる場となり、喜んで登園するようになった。 ●担任だけでなく全職員が連携し、子どもたちを育てていく体制作りを行っていく。	B
(2) 安全・安心な保育所・幼稚園	①「防災計画」を作成し、月 1 回の避難訓練や遊具等の安全点検を行うとともに、隣接している小・中学校や地域との連携を図りながら計画的に防災訓練を行い、職員の危機管理意識を高める。 実施した事業の内容 ・消防署や防災アドバイザー等、関係機関の協力を得て、避難訓練や職員研修を行った。 ・小学校や地域、家庭と連携し、合同避難訓練や引き渡し訓練を実施した。	○計画的な避難訓練の実施により、子どもたちや職員の危機管理意識が高まり、迅速に行動できるようになった。 ●あらゆる緊急事態を想定した安全点検や避難訓練を行い、普段から安全対策や防災意識の向上に努めていく。	B
(3) 開かれた保育所・幼稚園	①保護者や地域の人々の保育所・幼稚園運営への理解と協力を得るために、自己評価・学校関係者評価を行い、具体的な保育実践内容や成果等を積極的に公開する。 実施した事業の内容 ・昨年度の課題をもとに目標申告を作成し、学期ごとに自己評価を行った。 ・行事等の機会を捉え、保護者や学校評議員等の関係者に、園の教育目標や経営方針を説明し、外部評価を得た。	○自己評価や外部評価により、成果や課題が明確になり、園経営や学級経営の見直しにつながった。 ●園への理解を得られるように、評価の公開に向けて、内容や方法を改善していく。	B
(4) 特色ある保育所・幼稚園	①地域の実態を生かした独自の保育・教育課程を工夫し、特色ある保育所・幼稚園経営に取り組む。 実施した事業の内容 ・家庭にも地域への関心が深まるように、保護者と一緒にできる体験活動を工夫した。 ・地域の自然や伝統行事を活かした保育を計画的に実施した。	◎子どもたちや保護者の直接体験・感動体験の場が広がった。 ○地域の方との継続的な交流から、地域の自然や人への関心や親しみが深まった。 ●保育者がより地域のことを知り、人材や自然の活用を工夫していく。	B

重点課題： 2 保育所・幼稚園における保育・教育の充実

	具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価
(1) 健康な心と体の育成	①「早寝早起き朝ごはん」と「朝うんち」の定着に向け、日々の繰り返しの中で生活に必要な習慣や態度を養う。		○継続した啓発活動を行う中で、保護者も子どもも生活習慣の大切さが分かり、守ろうとする意識が高まってきた。 ●生活習慣の定着は、個人差もあるので、個々に応じた手立てを工夫し、家庭の協力や意識の向上に努めていく。	B
	実施した事業の内容	・「生活チェックカード」や食育講演会等を行い、実態把握及び保護者啓発を行った。 ・保育の中で効果的な視聴覚教材を工夫し、子どもたちに生活習慣の大切さを伝えた。		
	②何事にも挑戦し、諦めずに頑張る力を養うために、体を動かして遊ぶことの楽しさが味わえるような環境構成や援助を工夫する。			
	実施した事業の内容	・自らやってみようと思えるように、子どもの興味や発達に合った遊具や環境を準備した。 ・保育者も一緒に体を動かす中で、子どもたちの頑張りを認め、自信につなげるようにした。	◎子どもたちが自分なりに目標をもち、進んで体を動かす姿が見られるようになった。 ○保育者が遊びに参加することで、いろいろな遊びに興味をもち、楽しむようになった。 ●苦手意識のある子どもに、成果だけでなく、練習の過程を温かく見守り、意欲につながる支援をしていく。	
(2) 人と関わる力の育成	①「おはよう」や「ありがとう」「はい」の習慣化や、話を聴く態度を養うために、保育者自身がモデルとなり、率先してあいさつをしたり「話し方」を工夫したりする。		◎元気なあいさつや「ありがとう」「はい」の返事を、自然にできる子どもが増えてきた。 ○保育者がじっくり聴くことで、安心して自分の思いを言葉で伝えられるようになった。 ●その場に合った話し方や聴き方が身に付くように、継続した指導に努めていく。	B
	実施した事業の内容	・保育者が、一人一人の子どもや保護者に心のこもったあいさつや声かけを心がけた。 ・座り方を見直したり、手遊びや紙芝居などを活用したりして、聴きたくなる環境づくりを行った。		
(3) 創造する力の育成	①考えたり工夫したりする力を育てるために、じっくり取り組める時間と場所の確保や、直接体験を豊富に取り入れる。		○様々な体験をする中で、感じたことを素直に言葉にしたり、自分たちの遊びに工夫して取り入れたりするようになった。 ●子どもたちが、じっくりと遊びを広げたり深めたりできる時間や場所、行事等の見直しを図っていく。	B
	実施した事業の内容	・飼育栽培や園外保育など、その時期ならではの五感を通した体験活動を積極的に取り入れた。 ・保育者が、子どもと共に感動したり、喜んだり、認めたりするように心がけた。		

	具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価
(4)個に応じた保育・教育の推進	①一人一人の育ちを理解し、適切な援助や指導を実践するために、保育記録(週・日案、個人記録等)を基に子どもの育ちや保育を語り合える研修を工夫する。		○園の実情に応じた園内研修を行ったことで、子どもの興味や関心、友達とのかかわり等について把握することができ、環境構成や援助の見直しにつながった。 ●継続して研修を行えるように、効果的な研修方法の工夫や時間の確保を行っていく。	B
	実施した事業の内容	・多面的に子どもの姿を捉えるように、計画的に事例研修や研究保育を行った。 ・写真や環境図、伝え合いシートなどを用いて保育の振り返りを行い、職員間で共通理解を図った。		

重点課題： 3 子育て支援の充実

重点課題：子育て支援の充実

	具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価
(1)子育てのための環境づくり	①送迎時に温かいまなざしと笑顔での声かけを徹底するとともに、保護者に子どものよさや成長を伝え、愛情や子育ての喜びを共有できるようにする。		○保護者から保育者へ子どもの成長を伝えたり、子育ての悩みを相談したりするようになった。 ●話し合う機会をもちにくい保護者との連携の方法を工夫していく。	B
	実施した事業の内容	・送迎時や園庭開放時に、子どもの様子などについて保護者と話し、相談しやすい関係づくりを行った。 ・お便りや連絡帳、掲示板を活用し、子どもの姿や保育者の思いを、分かりやすい言葉や写真で具体的に知らせた。		
	②保護者が子どもとかかわる楽しさや子育ての方法を学べるように、親子でふれあえる場や保護者同士が交流できる場を設ける。		◎親子や保護者同士の交流の場は、子どもと触れ合う楽しさを感じたり、子育てについて情報交換できる場となった。 ●子育てに不安や課題を抱える保護者の支援に努めていく。	
	実施した事業の内容	・保護者ボランティア(読み聞かせ・おやつ作りなど)の機会を作り、保護者同士が交流できるようにした。 ・子育てワークショップなど、子育てに関する講演会や研修会を実施した。		

重点課題： 4 子どもの成長を支える連携

	具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価
(1) 家庭や地域社会との連携	①「ノーメディアデー」の推進と「読み聞かせ」や「手伝い」の大切さを保護者に伝えるとともに、習慣化できるように家庭と一緒にできる内容を工夫し継続的に実施する。	○23 日が「ノーメディアデー」ということが、子ども自身に意識づいてきている。 ○保護者から、読み聞かせやテレビを見ない時間が、家族のコミュニケーションの時間となったといった意見が多く寄せられた。 ●「ノーメディアデー」や「読み聞かせ」に意識の薄い保護者への働きかけを行っていく。	B
	実施した事業の内容 ・「ノーメディアデー」に継続して取り組めるように、ファイルを活用したり、「親子ふれあいカード」を配布したりして啓発を行った。 ・読み聞かせの楽しさが感じられるように、絵本の貸し出し、親子読書、絵本の紹介などを定期的に行った。		
	②地域の自然・行事等を生かした交流や保育所・幼稚園教育の説明などを行い、地域の協力を得ながら子育ての支援体制を築く。	○地域の方々に幼稚園教育への理解を得て、地域の人材や自然の活用に、積極的に協力を得られた。 ●地域と幼稚園、双方にとって良いかわりを継続し、子どもたちが地域の中で育つようにしていく。	
	実施した事業の内容 ・地域ボランティアと継続的な交流を行い、地域の人や自然・文化と触れ合う機会を設けた。 ・幼稚園生活や園行事などを紹介した「園だより」を地域に配布した。		
(2) 異校種間連携	①小学校への円滑な接続に向け、保育や授業を通して実際の子どもの姿から話ができるように、連携し共通理解を図る。	◎子どもたちは、小学生とのかかわりの中で、優しさを感じたり、小学校への期待が膨らんだりした。 ○支援が必要な子どもについて、細やかな情報交換を行うことができた。 ●交流活動は、その成果や課題を次につなげられるように、事前事後の話し合いをもつようにしていく。	B
	実施した事業の内容 ・互いの保育や授業を参観し、子どもの姿や支援の方法などについて話し合う機会をもった。 ・幼稚園児と小学生との交流活動を計画的に行った。隣接している学校は、休み時間などを利用して、しぜんなかかわりがもてるようにした。		
(3) 子育て関係機関との連携	①保護者が子育て関係機関を気軽に利用できるように、パンフレット等を活用し、情報提供を行うとともに、地域の関係機関とのネットワークの強化を図る。	○講演会や相談会に参加し、子育てに前向きになる保護者が増えた。 ○専門機関から支援方法等のアドバイスを受け、家庭と園が連携することで、子どもの成長が見られた。 ●子育て支援について職員が研修を行い、園全体でサポート体制を敷きながら、必要な情報を家庭に提供できるようにしていく。	B
	実施した事業の内容 ・保護者が関係機関を利用できるように、情報を分かりやすく、機会を逃さず提供したり、個別に相談を受けたりした。 ・日頃から保護者が相談しやすい園の体制づくりや保護者との関係づくりに努めた。		

② 小学校の教育方針

担当課 : 学校教育課

基本方針	「三豊市の誇り」と「生きる力」を身につける教育の推進
-------------	-----------------------------------

重点課題 : 1 信頼される小学校

	具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎◎ 課題と今後の取組●	評価
(1) 信頼される教師	①「子どもの声を聴き、進んで子どもとふれあう」ことの徹底のために、児童がいるところに教師がいることを基本とし、子どものよさを見つけて「ほめ」たり、児童の声を指導の切り口にしたりする。	○全教職員が全校的な視野に立って、あらゆる機会を通して一人ひとりの児童理解に努め、きめ細かな指導することができた。 ●報告・連絡・相談を合言葉に、児童の変化を早く察知したり、保護者の意見に耳を傾けたりしながら、児童や保護者との信頼関係をさらに深めていく。	B
	実施した事業の内容 ・あいさつ運動や昼休みや放課後の補充指導等、登校から下校まで常に児童との関わりを持ち、積極的な声掛けをした。また、子どもの良さを積極的に評価し、それを子どもに伝えることにより自尊感情を高めた。		
	②「分かる授業を行う」ことの徹底を図るために、課題を明示し、思考の軌跡やまとめが分かる板書づくりやノート指導等を全職員で共通実践し、ベテラン教員の知識や技能を継承しながら若年教員の育成を図る。	○児童がノートに「まとめ」や「ふりかえり」を書くことで自分自身の学びの価値付けができるようになった。 ○若年教員への個別指導により生徒指導・学習指導の力がついてきたり、共通理解が図れたりした。 ●児童の学ぶ意欲を高める課題設定、思考力を高める発問・助言や板書についての研修を継続していく。	
(2) 安全・安心な学校	①事故等を防止するために、「学校安全計画」を作成するとともに、施設設備の安全点検の徹底と日常指導や関係機関や地域と連携した実働的な避難訓練・防災教育を計画的に行う。	○地域自主防災会と連携した防災訓練を実施することにより、知っていても行動が伴わないことを児童が自覚し、さまざまな場面への対応力が少しずつついてきた。 ●マンネリ化にならないように緊張感のある場面設定を考えていく必要がある。	B
	実施した事業の内容 ・「学校安全計画」をもとに、毎月 1 回の施設設備の安全点検や日直を中心に行う日常点検を続けた。避難訓練については、専門機関の助言を得ながら、火災・地震・不審者対応の訓練を複数回実施した。香川県シェイクアウトに参加した。		
	②危機管理マニュアル、情報管理、安全マップ、校内安全体制の整備・見直しなど、事件・事故災害に対する安全管理体制づくりを充実させる。	○危機管理上、問題と考える事柄については、その都度職員会等を通して職員に伝え、意識の日常化を図ることができた。 ●今後も関係機関との連携を密にして、安全管理体制の構築に努めていく。	
	実施した事業の内容 ・危機管理マニュアルや安全マップを作成・掲示して、意識を高めた。ニュースを活用するなどして、事故への対応策をその都度確認した。保護者へのメール配信や緊急時の迎への体制を整備・確認・訓練した。		

	具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(2)安全・安心な学校	③地域安全ボランティア、三豊市安全安心パトロール隊、三豊市少年育成センターなど、関係機関との連携強化を図り、迅速かつ適切な情報交換や対応を行う。		◎校区安全パトロール・交通指導員との連携・協力を深めるための会議や交通安全教室などを計画通り実施できた。 ○不審者情報、問題行動等については、警察や少年育成センターと迅速な連携で対応することができた。 ●関係機関とさらに連携を深めるとともに、得た情報を、様々な機会を捉えて児童・職員・保護者での共有化を図る。	
	実施した事業の内容	・地域安全ボランティアの登下校時の立哨に教員がローテーションで参加し情報交換したり、三豊市少年育成センターと連携したりした。		
(3)開かれた学校	①具体的かつ明確な目標を設定することで、客観性を高めた自己評価に努め、その結果を有効活用することにより教育活動等の改善を図る。		◎データ入力のための評価基準を設け、明確な評価ができた。 ○取組内容を重点化したことで、全校で共通した取組ができた。 ●児童、保護者、教職員、学校関係者評価委員の評価によるPDCAサイクルを定着していくようにする。	B
	実施した事業の内容	・4月の職員会議、PTA総会、7月の学校関係者評価委員会で目標を広く周知した。評価指標・方法を具体的に提示し、年間計画に基づき、児童、保護者、教職員、学校関係者評価委員による評価を実施した。		
	②保護者や地域住民等の学校運営への理解と協力を得るために、ホームページを更新したり学校だより等を定期的に発行したりして、積極的に情報発信を行う。		○レイアウトを工夫し、定期的なお知らせをすることで、学校の取組について理解を得ることができた。 ●ホームページの更新に必要な人材と時間の確保を行っていく。	
	実施した事業の内容	・学級担任からは学級通信を、また、校長からは学校だよりを発行して、児童のがんばりや学校の様子について情報を提供した。また、ホームページやメール配信により、情報公開・情報共有に努めた。		
(4)特色ある学校	①地域の自然・人材・文化財等を積極的に活用するなど、創意工夫ある教育課程を編成して、保護者や地域住民との学校教育への連携を深める。		○地域の方とのふれあいや交流の深まりが見られ、保護者や児童が体験活動や授業を通じていのちの大切さを学ぶことができた。 ●体験活動に過重な時間を取りすぎないよう教育課程の中で計画的に実施していく。また、地域人材バンクの管理・登録を充実させる。	B
	実施した事業の内容	・クラブ活動や生活科、総合的な学習の時間に地域の人材を活用した。近隣の商店、スーパーマーケット、消防署、文化センター等への見学を実施した。外部講師(栄養士・いのちの先生・ALT)を招聘した。		

重点課題： 2 確かな学力の向上

	具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)基礎・基本を定着させる教科学習	①児童の努力や伸びを見逃さずに具体的な言葉でほめ、励ますことで学習への意欲化につなげる。		◎教師が意図的に児童のよい発言や表現物を称賛することで、意欲化だけでなく学習の目標達成にも迫ることができた。 ●意欲が継続できるように、評価の場や内容を工夫していく必要がある。	B
	実施した事業の内容	・児童の授業中での発言やノート、自主学習、作品のよいところを適宜取り上げて学び方の例として示したり、良いところを称賛したりした。児童の小さな努力、伸びを適切に評価できるよう全校で心掛けた。		
	②学習課題や子どもの反応やまとめを構造的に板書し、思考の軌跡が分かる工夫をする。		◎めあてやまとめに児童の言葉を使うことにより意識化・意欲化が図られた。小黒板やホワイトボード等も活用し、児童やグループの考えが黒板上で明らかとなるような工夫も多く取り入れられた。 ●児童の思考の過程が分かりやすく反映される構造的な板書を意識して実践していく。	
	実施した事業の内容	・学習課題は青線で囲み、まとめは赤線で囲む等の板書方法を統一し、問いやまとめを重視する授業を継続した。また、学習課題を児童とともに作ったり、児童の言葉を使ってまとめたりした。		
	③市販テスト・ドリル等を活用し、確実に点検・評価することで個に応じた指導に生かす。		○月末チャレンジテストで合格点や個人内目標を設定し、何度も繰り返し実施することで、目標を達成する児童が増えた。 ●児童が進んで学習に取り組むよう、学習意欲を高める指導の在り方を考え構築する。	
	実施した事業の内容	・市販テスト結果をデータとして打ち込み分析することで理解度を把握しそれを日々の授業に生かした。放課後の学習指導を、全職員で分担して実施した。		
(2)児童主体の授業づくり	①板書と連動し、学習課題・自分や友達の考え・まとめが書かれたノート指導を行う。		◎書き方がわかってきたので、見通しが持ちやすく、自分の考えを工夫して書けるようになってきた。 ●友だちや自分の考え、考えの変化等についての記入については、個人差を少なくするよう指導していく。	
	実施した事業の内容	・ノートに書きやすいように板書を構造化したり、書き方の約束を示したりした。定期的にノートを点検し、評価・称賛した。		

	具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(2) 児童主体の授業づくり	②学習のねらいを達成させるために、明確なめあてをもった話し合い活動を設定する。		○話し合いの目的や方法を明確にすることで、意欲的に話し合える児童が増えた。ペアで自由に話し合い、自信をもって発表できる児童も増えてきた。 ●話し合いを効果的に行う場や方法についての研修を充実させていく。	B
	実施した事業の内容	・学習活動の中に積極的にグループ学習を設定するとともに、話し合いスキルの指導も行った。		
	③自分の考えをもつための「かく時間」を確保するとともに、話し合いの中で子どもの考えが可視化できるように工夫する。			
	実施した事業の内容	・授業の中で、自分で考える時間を必ずとり、考えを書く時間を確保した。また、ペアやグループでの話し合い活動では、ホワイトボード等を活用し、思考の過程が見えることで、考えを再構築したり広げたりできるようにした。	○めあてに対する自分の考えをノートに書き、それをもとに発表ボードを使ったり、名前磁石で意思表示をしたりして、異同関係に着目した話し合いができるようになってきた。 ●自分の考えをつなぎことば等を使って2文以上で表現したり説明したりできるようにするために指導を継続していく。	
(3) 学ぶ基礎を培う学習習慣づくり	①保幼小中一貫した学び(遊び)と身に付けさせたい基本的な規律を定着させる。		○全校で取り組むことで、学級による違いがなく、指導が徹底できた。 ●定着するまでには、今後も継続して指導する必要がある。	B
	実施した事業の内容	・チャイム着席、机上の整理、準備物について、全校で統一して取り組んだ。家庭学習の時間は学年＋10分を基準に指導してきた。		
	②一人一人が自ら進んで取り組めるよう、家庭との連携による学習習慣の確立を図る。			
	実施した事業の内容	・家庭学習の手引きを配布し、毎日、取り組ませた。担任は毎日点検し、朱を入れ助言した。1冊終了すると担任・保護者校長から励ましの言葉をもらえるようにした。	◎学習内容とつないだ自主学習を進めることで、学習の理解度やテストの点数がアップした児童が多く見られた。 ○学年相応の内容で取り組めるようになってきた。 ●個人差が大きく、家庭との連携を深める手立てや児童への動機づけが必要である。	

	具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(3) 学ぶ基礎を培う学習習慣づくり	③「23が60運動」や「ノーメディアデー」を推進することで、家庭と連携しながら読書意欲を高め、読書活動の充実を図る。	◎図書館司書の配置により、図書館利用が増え、読書への意欲が増した。 ○目標を設定し、その目標を達成するための環境が整ってきているので、読書目標達成者が増えてきた。 ●ノーメディアデーについては高学年を中心に意識を高める取組を図る。	
	実施した事業の内容 ・日課に朝の読書を位置づけ、一斉読書を行った。また、全校音読集会や読み聞かせも行った。学期初めには読書目標を立て、学期末に目標が達成できた者を表彰した。また、年間を通して、23が60読書運動を実施し、家庭でも取り組むよう呼びかけた。		
(4) 個を大切にしている特別支援教育	①一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばすために、障害の種類や程度に応じた教育課程編成を行うとともに、合理的配慮や組織的な支援体制を構築したり関係機関と連携を図ったりしながら、子どもに寄り添った支援を充実させる。	◎支援を要する児童の個性に合わせた教育課程の実践により、授業への参加意欲が高まってきた。 ●通常学級に在籍する支援を要する児童への指導のために、どのような支援体制を構築していくのが課題である。	B
	実施した事業の内容 ・児童の特性や能力に応じた個別の指導計画を教職員や保護者と共有し、児童の立場に立った支援の充実に努めた。連携訪問やSSWを活用し、専門的立場から児童の様子を観察され、対応や指導方法について指導を受けた。		

重点課題： 3 豊かな心の育成

	具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1) 問題行動の防止に向けた生徒指導	①学校いじめ防止基本方針に基づき、問題行動や不登校傾向の児童に対して、きめ細かな支援を迅速かつ適切に行う。さらに、定期的な無記名アンケートや教育相談活動を実施するなど、全教職員による未然防止と早期発見・早期対応に向けた取組を充実させる。	◎問題行動への対応が早くなりいじめ防止対策委員会では、全職員が共通理解のもと支援の方向性を定めて指導できるようになった。 ●早期発見・早期解決に努めるとともに、肯定的・受容的な人間関係を構築した学級づくりを継続することで未然防止に取り組む。	B
	実施した事業の内容 ・毎月1回「なかよしアンケート」(無記名)を実施し、いじめや問題行動等の早期発見、早期対応に努めた。気になる児童については、定期的に情報交換を行い、全教職員が見守ることで、問題の未然防止に努めた。		
	②一人一人が自分のよさを発揮し活躍する学級づくりや、それを共感的に受けとめ、友情や社会性が芽生えるような望ましい集団作りを工夫する(居場所づくり、絆づくり)。		
	実施した事業の内容 ・児童会の呼びかけで、友達のよさや頑張りをカードで紹介し合う活動を全校で行った。各学級でも、実態に合わせながら、帰りの会等で友達のよさを認め合う場を設けた。	○学習・生活場面での個々の児童のがんばりをたくさんの目で見つけ、カードや放送で紹介し評価することができた。 ○異年齢集団の交流ができ、社会性を高めることができた。 ●よさを見つける視点を広げる助言や呼びかけを行っていく。	

	具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(2) 人権尊重社会の実現に向けた人権教育	①三豊市人権教育教材集を活用した授業実践や指導方法の工夫を進める。		◎それぞれの学年の系統性や関連がよく分かり、確実な授業実践を図れた。管理職や関係職員で指導案の修正を行うことができた。 ●人権・同和教育の考え方が、さらに学校生活や家庭生活で生かされるようにする。	B
	実施した事業の内容	・全学級が「人権に関する授業」を校内や保護者に公開する場を設定した。また、保護者参観に関する教材について、事前・事後に保護者に対して授業の趣旨説明などを行った。		
	②保・幼・小・中学校間での情報交換や共通認識を確立するために、学力・進路支援担当及び人権・同和教育主任による研修会や関係団体との交流研修会を積極的に行う。			
	実施した事業の内容	・関係団体との交流研修会に全教職員が参加した。研修会で学んだことを職員会等情報交換したり、問題点を協議したりした。授業公開や他校との情報交換の会にも積極的に参加した。	○関係団体との交流研修会前に、全教職員で課題について協議し、研修会後には報告をもとに共通理解する場を設定した。他校の授業公開等の報告もできた。 ●今後も研修会で学んだことを周知したり、他校の授業を参観したりしながら、人権・同和教育についての研修を継続していく。	
(3) 豊かな心を培う道徳教育	①道徳の年間計画を見直し、ねらいを踏まえた考える道徳の授業への転換に向けて、年間35(34)時間の道徳の授業を確実に実施する。		○人権・同和教育も含めた道徳の時間確保と資料やワークシートの工夫と蓄積ができた。 ●学習したことが日常生活の中で実践できる力をつける必要がある。	B
	実施した事業の内容	・各学年の重点項目を再確認し、道徳の時間の年間計画の見直しと「道徳ノート」の活用を推進した。学習指導計画に教材名や学習目標を明記し、35時間の確実な実践を行った。		
	②道徳の時間を要として、学校内外で行う体験活動との関連を図った指導を充実する。			
	実施した事業の内容	・生活科や総合的な学習の時間と連携させ、豊富な体験活動をもとに道徳の時間を実施できるよう計画的に取り組んでいる。	○道徳の年間指導計画を立てる際には、1年間の行事を見通して、できるだけ総合的に扱えるようにした。 ●道徳の教科化に向けて、学校の実態や教育課題に適した計画を立て、実践していきたい。	

	具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(4) 自主的・実践的な態度を培う特別活動	①児童会の主体的、実践的な活動を推進するための指導を工夫する。		◎友だちの良さに目を向け、積極的によさを見つける児童が増えた。 ○上級生が下級生の世話をする姿が多く見られるようになった。 ●児童の自主性を大切にしながら、様々な取組を継続・定着させていく。	B
	実施した事業の内容	・児童会役員が中心となり、玄関でのあいさつ運動を行った。また、児童会の司会で「エコキャップ回収運動」や「1年生を迎える会」「人権集会」「なかよし遊び」等の行事を実施した。		
	②自分や友達のよさや可能性を認め、伸ばし合うような集団活動を展開することで、よりよい生活や人間関係を築こうとする態度を育てる。		◎同学年内だけでなく、異学年でもよさを見つけられるようになった。 ●トラブルを自分たちで解決する力を育成することが大切である。	
	実施した事業の内容	・異学年交流(色別活動・縦割清掃等)を積極的に行うとともに、各学級や全校でがんばっている人を紹介する場を設けた。		

重点課題： 4 健やかな体の育成

	具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)豊かなスポーツライフの基礎を形成する学校体育	①運動の楽しさや喜びを十分味わいながら、自ら課題を解決したり、人間関係を深めたりしていく中で、生涯にわたって運動に親しむ資質能力の基礎を育てる。		○年間を通して、運動タイム、各種大会等、様々な運動に親しむことができた。 ●全校生が運動場に出て遊べるよう、遊具などの環境面の充実、遊びの紹介など意欲面をさらに高める。	B
	実施した事業の内容	・週時程に、マラソン、縄跳び、リレーなどを位置づけ実施すると共に、縦割り班活動を工夫して取り入れた。全員で時間を守り、業間、昼休みには外で思いっきり遊ぶよう奨励した。		
	②児童の能力や目標等に応じて適切な指導・助言を行うなど、一人一人の個性と自主性を尊重し、成就感をもって取り組める部活動を推進する。		○高学年の全員が参加し、大会に向けての練習や結果をとおして記録の向上と達成感を感じることができた。 ●適切な練習時間、指導者の分担等を工夫して指導を続けたい。	
	実施した事業の内容	・陸上クラブ（9月～11月）に5・6年生全員が参加した。また、水泳クラブ（6月～7月）に4・5・6年生全員が参加した。多くの児童が標準記録を突破し、地区大会や県大会に出場することができた。		

	具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(2)規則正しい生活習慣の確立	①家庭との連携を図りながら、「早寝、早起き、朝ごはん」を基本とする望ましい生活習慣の形成を推進する。		○「すこやかチェック」を毎月実施することで、家庭での生活の様子が把握でき、児童に対する個別指導の手立ての一つになった。また、生活習慣の相談については、希望者を対象として外部から指導員を招き、学期末懇談会の折に実施できた。 ●早起きについては、学校での指導を充実する一方、家庭への啓発も工夫していく必要がある。	B
	実施した事業の内容	・養護教諭から、「早寝・早起き・朝ごはん」を含めた家庭での生活の様子の調査を毎月継続して行った。また、学級担任がそれぞれの学級において生活習慣の確立の一環として、保護者との連携を必要に応じて行った。		
(3)望ましい食習慣を形成する学校給食	①生涯を通じて健康な心身を育むために、学校教育全体の中で生きた教材として活用できる「食に関する指導の年間指導計画」を作成し継続的かつ体系的な指導を行うことで、児童の実践的な態度の育成に努める。		○栄養教諭の指導により、児童の地産地消や栄養に関する理解が深まった。 ●学級活動や命の教育、体力等と関連させて指導することを共通理解して、食の大切さを感じ取ることができるようにしたい。	B
	実施した事業の内容	・食育の年間指導計画に基づき、健康な心身を育むための食育指導を計画的に実践した。栄養教諭による栄養指導を計画的に実施したり、地域の生産農家の方の話を聞いたりして、実践的な態度の育成を図った。		
	②食と健康の問題等について協議する学校保健委員会の開催や給食だよりの発行等、家庭や地域との連携強化を図る。		○親子給食は、保護者が給食を通して食を考える機会となっており、意味があった。栄養教諭の講話は日頃の食生活につながるものであり保護者に好評であった。 ●学校栄養教諭の活用については、積極的に指導の機会を計画したい。	
	実施した事業の内容	・給食だよりを毎月発行した。学校保健委員会で話したい内容を家庭に求めた。2学期末に、希望により養護教諭と栄養教諭が生活習慣病予防の食生活指導を行い、家庭との連携強化を図った。		

重点課題： 5 社会の変化に対応する力の育成

	具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1) ICTの活用による情報活用能力の育成	①児童が、コンピューターや情報通信ネットワークに慣れ親しみ、適切に活用できるような学習活動を組むことで情報活用能力を育成する。	○デジタル教科書やNHK for スクールなど、必要な資料や動画を授業中に活用することができた。 ○教材提示装置や電子黒板を使って発表をさせることで、意欲化が図れた。 ●情報を収集し、それを選択して考える学習の場の設定が不十分であり、教職員の研修に組み入れ、実践に生かしていく。	C
	実施した事業の内容 ・授業の中で、必要に応じて ICT 機器を使えるように環境を整えた。各教科や総合的な学習の時間などで、内容に応じてインターネットでの情報収集や表現物の制作などを行い、コンピューターなどに慣れ親しむ機会を設定してきた。		
	②携帯電話や有害情報の問題に対応する情報モラル教育や情報安全教育の充実を図るとともに、家庭や関係団体との連携を積極的に図る。	○インターネットの良い所と悪い所を話し合うことで、トラブルから身を守るために必要なことを理解できた。 ●スマートフォンなどの保有率は高く、家庭での使用となるため課題は山積しておりさらなる指導の強化が必要である。	C
	実施した事業の内容 ・携帯・スマホ・PC の利用状況調査による課題把握に努めるとともに、学校だより等による情報提供と積極的指導の強化を図った。ネット指導員等の専門家を活用して情報モラル教育を進めた。		
(2) 国際化に対する国際理解教育・外国語教育	①小学校では、子どもに身につけさせたい力を子どもの活動する姿に具体化し、単元を通した指導を充実させるとともに、中学校では 4 技能をバランスよく育成できるように小中の円滑な接続を図る。	○各学級担任が、積極的に学習展開等の工夫をおこない、充実した取組になってきた。 ○ゲームやパソコンを使って楽しみながら学習することで、苦手だった児童も少しずつ英語に慣れてきている。 ●それぞれの観点の評価規準を明確にする必要がある。	B
	実施した事業の内容 ・高学年では外国語活動で、他学年では、総合的な学習の時間における国際理解教育の場で、ALT とのふれあいを核にその能力の育成に努めた。		
	②ALTや特別非常勤講師等の人材を有効に活用し、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。	○5・6年生の外国語活動は、35時間すべて ALT が一緒に授業できるので親しみをもって活動できた。 ○1～4年生の外国語活動も、年間各10時間確保でき、児童は授業を楽しみにしている。 ●みんなの前ではコミュニケーションが取りにくい児童もいるので日常のふれあいも大切にしていける。	
	実施した事業の内容 ・全校生が、ALTと連携して外国語活動を行った。電子黒板を利用して、ALTと担任が協力して楽しくて分かりやすい外国語活動の授業ができた。		

	具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(3)自然との共存に対応する環境教育	①児童の主体的な取組みとして「みとよ・ヤング・エコ・サミット」等を活用し、環境教育を進める。		○児童会だけでなく、各学年が目的意識をもって環境保全に取り組めた。 ●省エネ活動が全校生の取組として継続していける体制を整備する。	B
	実施した事業の内容	・グリーンカーテン作りやヘチマ栽培など、全学年が実態に応じた栽培活動を行った。児童会の呼びかけでエコキャップ、アルミ缶、牛乳パックの回収を行った。「スマイル アフリカ プロジェクト」にも取り組んだ。		
	②環境に対する豊かな感受性を育成するために、自然体験やボランティア活動を充実させるとともに、活動内容を工夫する。		○生活科や理科、総合的な学習の時間に、地域の豊かな自然を体験し環境に働きかける実践意欲を育てることができた。 ●児童が興味をもって取り組めるボランティア活動の内容や方法を提供する。	
	実施した事業の内容	・生活科や総合的な学習の時間を核に、地域の環境に積極的に働きかける機会(地域探検、環境調査、稲や野菜づくりなど)を設けた。また、専門機関と連携し、出前授業での環境学習やエネルギー学習を実施した。		

③ 中学校の教育方針

担当課 : 学校教育課

基本方針	「三豊市の誇り」と「生きる力」を身につける教育の推進
-------------	-----------------------------------

重点課題 : 1 信頼される中学校

	具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1) 信頼される教師	①「子どもの声を聴き、進んで子どもとふれあう」ことの徹底のために、生徒がいるところに教師がいることを基本とし、子どものよさを見つけて「ほめ」たり、生徒の声を指導の切り口にしたりする。	◎管理職を含め全職員が生徒の状況を把握することで生徒理解を深めることができ、問題行動の防止・早期発見、生徒との信頼関係の構築を図ることができた。 ●教職員のカウンセリング技能のさらなる向上を図っていく。	B
	②「分かる授業を行う」ことの徹底を図るために、課題を明示し、思考の軌跡やまとめが分かる板書づくりやノート指導等を全職員で共通実践し、ベテラン教員の知識や技能を継承しながら若年教員の育成を図る。	◎授業公開の日常化ができ、他教科、他学年の授業を参観することで、学校全体の授業力の向上につながった。 ○学習課題を明示することにより、生徒の意欲化が図れた。 ●ノート指導の実践内容を精査し、共通認識で取り組んでいく。	
	実施した事業の内容 ・学校のあらゆる教育活動を利用して、生徒とコミュニケーションを図り、生徒理解を深め、問題行動の早期発見・早期対応に努めた。問題行動の未然防止のために、養護教諭や学年団による教育相談活動を実施した。	実施した事業の内容 ・学習の軌跡が分かる板書づくりを工夫し、全教科で「学び合い」と「振り返り」を行うとともに、机間指導でのノートチェックや、授業後のノート点検等のノート指導に、全教職員で取り組んだ。相互に授業を参観し、評価し合うことで、若年教員の授業力向上を行った。	
(2) 安全・安心な学校	①事故等を防止するために、「学校安全計画」を作成するとともに、施設設備の安全点検の徹底と日常指導や関係機関や地域と連携した実働的な避難訓練・防災教育を計画的に行う。	◎危険箇所や修繕箇所を発見し修繕するなど、早急な対応ができた。 ○日常指導の充実により、避難訓練では生徒全員が真剣に自分のことと考えて適切な行動がとれた。 ●教職員の防災に対する意識の差が大きいので、その格差を埋めていく。	B
	②危機管理マニュアル、情報管理、安全マップ、校内安全体制の整備・見直しなど、事件・事故災害に対する安全管理体制づくりを充実させる。	○職員会の場で、緊急事態が発生したときの対応を共通理解することができた。 ○昼休みは全職員が定点指導を行い、生徒とコミュニケーションを図るとともに、安全指導体制がとれた。 ●駐在所や小学校と連携して安全マップの見直しを図り、最新の情報を掌握できる体制の確立していく。	
	実施した事業の内容 ・校区内、特に通学路の安全マップを作成し生徒に指導することで、事故防止に努めた。情報管理簿の記入を徹底し、パソコンでの情報の管理を徹底した。安全点検簿の見直しを行い、毎月の安全点検結果から、修繕が必要な場合は、素早い対応を行った。		

	具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(2)安全・安心な学校	③地域安全ボランティア、三豊市安全安心パトロール隊、三豊市少年育成センターなど、関係機関との連携強化を図り、迅速かつ適切な情報交換や対応を行う。		◎問題行動等に対して、三豊警察署生活安全課や他校と連携した対応がとれた。 ○メールや電話等で、迅速な情報連携を深めることができた。 ●緊急性に応じて文書または放送やメール配信等を通じて迅速に伝達する体制を堅持していく。	
	実施した事業の内容	・生徒指導主事を中核に、少年育成センター、三豊警察署、子育て支援センター、近隣の商業施設等との連携を密にした。地域安全ボランティアの協力を得て、登校時に安全指導をした。一斉下校日には全教員で下校指導を行った。		
(3)開かれた学校	①具体的かつ明確な目標を設定することで、客観性を高めた自己評価に努め、その結果を有効活用することにより教育活動等の改善を図る。		◎生徒、保護者、教員の自己評価を継続的に実施し、数値化することによって課題を洗い出し、学校改善に努めることができた。 ○学校関係者評価委員会で出た意見等も主任会等で検討し、改善に役立てた。 ●教育目標に即し評価項目の焦点化を図り、より効果的な自己評価に高めていく。	B
	実施した事業の内容	・重点化された目標を設定し自己評価を行い、学校関係者評価委員会を経て改善を図るPDCAサイクルを活用した教育活動の実践を図った。また、全教職員は目標申告自己評価表を作成し、校長面談を実施し、学校教育活動の成果と課題を明確にした。		
	②保護者や地域住民等の学校運営への理解と協力を得るために、ホームページを更新したり学校だより等を定期的に発行したりして、積極的に情報発信を行う。		○学校評議員やPTA本部役員から、学校経営に対する多くの提案をいただき、学校運営に生かすことができた。 ○学年だより・学級だよりを定期的に発行し、学校や生徒の様子を伝えることができた。 ●開かれた学校づくりに向けて、更に積極的に情報発信を行っていく。	
	実施した事業の内容	・学校だより、学年団通信、学級通信を、定期的かつ継続的に発行することで、保護者に対する情報発信を行った。保護者や地域住民等の学校運営への参画を推進するために、学校関係者評価委員会やPTA常任委員会等との連携を深めた。		
(4)特色ある学校	①地域の自然・人材・文化財等を積極的に活用するなど、創意工夫ある教育課程を編成して、保護者や地域住民との学校教育への連携を深める。		◎坂出高校合唱部、尽誠学園応援団、高瀬高校との交流活動が、生徒に好影響を与えることができた。 ○多くの保護者が学校行事に参加することで、学校への意識を高めることができた。 ●職場体験以外での地域人材の活用などについて工夫していく。	B
	実施した事業の内容	・すべての保護者による校内美化活動を計画し、保護者の学校に対する意識を高めた。職場体験学習では町内の事業所や公共施設の方々に指導を依頼した。町内の伝統文化や史跡等を調べたり、フィールドワークで訪問したりした。		

重点課題： 2 確かな学力の向上

	具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1) 基礎・基本を定着させる教科学習	①生徒の努力や伸びを見逃さずに具体的な言葉でほめ、励ますことで学習への意欲化につなげる。		○授業中の形成的評価を大切にし、評価・賞賛を与えることで、学習への意欲化を図った。 ○教職員の共通実践のもと、賞賛の言葉かけの意識がさらに高揚した。 ●評価・賞賛する機会を増やしたり、その方法をさらに検討したりしていきたい。	B
	実施した事業の内容	・授業中の生徒のつぶやきを大切に、小さなことも賞賛することで、学習意欲を高めるよう工夫した。授業の中に生徒の良さを進んで評価する場面を意図的に設け、自尊感情を高めると共に学習意欲の向上を目指した。		
	②学習課題や子どもの反応やまとめを構造的に板書し、思考の軌跡が分かる工夫をする。			
	実施した事業の内容	・「学習課題・授業の流れ・まとめ」のプレートや、グループで小黒板を活用することで、学習の軌跡やまとめが分かる板書づくりになるように工夫した。また、生徒に学習の見通しを持たせるため、「スケジュールボード」を活用した授業を行った。		
	③市販テスト・ドリル等を活用し、確実に点検・評価することで個に応じた指導に生かす。		○教科の枠を越えて、学年団で検定実施後の事後指導を行った。 ○授業前に前時の復習をする生徒や定期テスト前に市販ドリルを活用し、テスト勉強に生かそうとする生徒が増えてきた。 ●基礎学力の定着が不十分な生徒が多い学年は、補充学習等を充実していく。	
	実施した事業の内容	・市販ドリルを授業や単元構成の中に組み入れて有効活用し、生徒の学力向上に努めた。教科ごとにファイルを準備してまとめて、生徒が復習しやすくした。市販ドリルの活用や定期テスト前にプレテストの実施をした。		
(2) 生徒主体の授業づくり	①板書と連動し、学習課題・自分や友達の考え・まとめが書かれたノート指導を行う。		○こまめにノート指導をすることで、丁寧な文字できちんとノートづくりをすることができた。 ○模範となるノートを紹介することで、効果的にノートを使える生徒が増えていく。 ●板書を書き写すだけでなく、自分で工夫して見やすく書いたり付け加えて書いたりできるように、ノート指導を工夫していく。	
	実施した事業の内容	・授業中の書く時間を十分に確保するとともに、机間指導におけるノートチェックや、授業後のノート点検に全職員で取り組んだ。課題解決に向けての学び合いで、個人・班・全体で学んだことをノートに記録させた。		

	具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(2) 生徒主体の授業づくり	②学習のねらいを達成させるために、明確なめあてをもった話し合い活動を設定する。		◎共通理解のもと、授業における話し合い活動の実践が増えた。 ○公開授業以外の普段の授業で、話し合い活動を取り入れた授業が増えてきた。 ●話し合い活動は増えているが、内容や時間配分などは工夫をしていく。	B
	実施した事業の内容	・話し合い活動で、ねらいを明確にした活動ができるように、全体指導や机間指導において、指示や助言を工夫した。各教科の授業で、的確な資料を提示した上で、めあてを明確に示し、できるだけ多くの「グループ学習」や「ペア学習」など複数の生徒による学習形態を組み込んだ。		
	③自分の考えをもつための「かく時間」を確保するとともに、話し合いの中で子どもの考えが可視化できるように工夫する。			
	実施した事業の内容	・全教育活動の中で、個々が自分なりの考えをもち、できるだけ自分の考えを書く機会を設定した。さらに、それぞれの考えを小ホワイトボードやプリントなどで可視化できるように工夫した。		
(3) 学ぶ基礎を培う学習習慣づくり	①保幼小中一貫した学び(遊び)と身に付けさせたい基本的な規律を定着させる。		○共通した取組により、「相手の目を見て、正しい言葉遣いで話す」ことや「相手の目を見て話を聞く」ことが、当たり前のこととして実践できるようになってきた。 ●次年度以降も保幼小と連携した取組「あいさつができる子どもの育成」を推進し、聞き方や話し方の徹底を図っていく。	B
	実施した事業の内容	・毎時間の授業で、全教職員が共通して「話し方と聞き方の具体例」を示し、当たり前のことが当たり前にできるよう徹底した。各学級とも「あいさつ」「授業中の学習状況」をチェックし、全校をあげて、学習規律づくりを推進した。		
	②一人一人が自ら進んで取り組めるよう、家庭との連携による学習習慣の確立を図る。			
	実施した事業の内容	・毎日「家庭学習ノート」(自主学習ノート)の実践を図り、家庭学習の継続・定着を図った。「週末課題」の設定による休日の学習への取り組みを行わせるとともに、必要に応じて保護者に状況を連絡し、協力依頼を行った。		

	具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(3) 学ぶ基礎を培う学習習慣づくり	③「23が60運動」や「ノーメディアデー」を推進することで、家庭と連携しながら読書意欲を高め、読書活動の充実を図る。	○朝の集団読書に静かに取り組み、読書への意欲が高まっている。 ○「読み聞かせ」の実施や継続した昼休みの図書館開放・図書の実施により、読書好きの生徒が増えている。 ●ゲームやメール等のメディアに触れる時間が増加している。家庭との連携を図っていく。	
	実施した事業の内容 ・「ノーメディアデー」の実施状況調査に合わせて、保護者への啓発プリントを配布するとともに、生徒へも指導した。朝の時間を利用した集団読書や読み聞かせを実施した。また、昼休みの図書館開館や、新刊図書の購入などで、生徒の読書活動の活発化を目指した。		
(4) 個を大切にしている特別支援教育	①一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばすために、障害の種類や程度に応じた教育課程編成を行うとともに、合理的配慮や組織的な支援体制を構築したり関係機関と連携を図ったりしながら、子どもに寄り添った支援を充実させる。	◎障害種別に応じた対応ができており、生徒が前向きに授業に取り組むことができています。 ○特別支援コーディネーターを中心に、共通理解のもと、取り組みを進めることができた。 ●具体的な個別支援計画を立て、進路保証を念頭に、教職員間の共通理解のもと特別支援教育の充実を図っていく。	B
	実施した事業の内容 ・生徒の実態に応じて、保護者との連携を深めながら支援計画を作成し、一人一人に応じた対応をした。全教職員が情報を共有し、共通行動を心がけた。また、普通学級にいる支援を必要とする子どもたちについても、個に応じた支援を進めた。		

重点課題： 3 豊かな心の育成

	具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1) 問題行動の防止に向けた生徒指導	①学校いじめ防止基本方針に基づき、問題行動や不登校傾向の生徒に対して、きめ細かな支援を迅速かつ適切に行う。さらに、定期的な無記名アンケートや教育相談活動を実施するなど、全教職員による未然防止と早期発見・早期対応に向けた取組を充実させる。	◎いじめ事案を把握した際、関係機関とも連携しながら、解決に向けての取り組みを組織的に行えた。 ◎アンケート調査はもちろん、教師の生徒観察により、実態把握ができた。 ●教職員の危機意識の低下が懸念されている。引き続き意識の高揚に努めている。	B
	実施した事業の内容 ・生徒指導部会において情報を共有するとともに、学年主任、学級担任、副担任の役割や動きを明確にし、協働体制で指導した。問題行動には毅然として対応し、全教職員が一体となって取り組んだ。また、いじめ対策として、定期的にアンケートを実施した。		
	②一人一人が自分のよさを発揮し活躍する学級づくりや、それを共感的に受けとめ、友情や社会性が芽生えるような望ましい集団作りを工夫する(居場所づくり、絆づくり)。		
	実施した事業の内容 ・生徒一人一役により、自分の役割に責任を持たせるとともに、学級内で協働体制を構築した。構成的グループエンカウンターを計画的に取り入れ、良好な人間関係づくりのトレーニングを行った。生徒会活動を通してリーダー育成とともに集団づくりに取り組んだ。	◎共感的人間関係を軸とした良好な生徒集団の育成が図れている。 ◎体育祭や人権劇、合唱コンクール等の行事を通じて、一人一人の良さに目を向ける機会を設け、集団づくりに生かした。 ●学年ごとにリーダーの育成を行っているが、全学年で共通した取組を工夫していく。	

	具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(2)人権尊重社会の実現に向けた人権教育	①三豊市人権教育教材集を活用した授業実践や指導方法の工夫を進める。		◎授業実践をもとに、計画的に教材集「人権」を活用して、学年の実態に応じて指導方法を改善し、授業を実施することができた。 ○校区内で授業参観の機会を持ち、指導法等について検討する機会を設けた。 ●今後も生徒の実態に応じて系統的に、部落問題学習の深化を図っていきたい。	B
	実施した事業の内容	・人権・同和教育の年間計画に、三豊市人権教育教材集にある教材を位置づけた。中学校3年間を見通して、計画的・系統的に人権学習の内容を深めた。人権集会（11月）を行い、保護者等に授業の様子や学校の取り組みを紹介した。		
	②保・幼・小・中学校間での情報交換や共通認識を確立するために、学力・進路支援担当及び人権・同和教育主任による研修会や関係団体との交流研修会を積極的に行う。		○異校種の授業参観等により、学校間の共通認識を確立することができた。 ○全教職員の人権意識の高揚と指導力の向上が図れている。また、関係団体との良好な関係が築けている。 ●小中連携は、情報交換など十分でない面があり、今後の改善に取り組んでいく。	
	実施した事業の内容	・毎月、町内の学校人権・同和教育部会において、保・幼・小・中の取組について情報交換を行った。管理職や人権・同和教育主任等が、校区の小学校や幼稚園・保育所の授業を参観したり、各種研修会や関係団体との交流会に参加したりした。		
(3)豊かな心を培う道徳教育	①道徳の年間計画を見直し、ねらいを踏まえた考える道徳の授業への転換に向けて、年間35(34)時間の道徳の授業を確実に実施する。		◎学年団で、練り上げた共通の指導案をもとに、同一步調で道徳の時間の指導を実践したので、道徳の時間の確保、指導内容の充実、教員の指導技術の向上にもつながっている。 ●考える道徳の授業を通して「道徳的実践力」につなげていく。	B
	実施した事業の内容	・学年団会で道徳の内容を検討し、担任だけでなく、学年団全体で毎時間の道徳の授業に取り組んだ。学期毎に分担して、全てのクラスで道徳の公開授業を実施し、相互に参観することを通して、指導力の向上を図った。		
	②道徳の時間を要として、学校内外で行う体験活動との関連を図った指導を充実する。		○計画的・効果的に授業が行われており、生徒の居場所づくり、絆づくり、人権意識の高揚へと成果がでている。 ○行事の事前・事後の道徳授業で、行事に対する意識の高揚を図ることができた。 ●職場体験や平和学習以外に、道徳と体験活動を関連させていく。	
	実施した事業の内容	・体育祭や合唱コンクール、集団宿泊学習などの行事と連携させた道徳教育年間計画を作成した。2年生では職場体験学習に関連して職業観を問う道徳学習、3年生では修学旅行で行う平和学習の事前学習として平和の大切さを考える学習を実施した。		

	具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(4) 自主的・実践的な態度を培う特別活動	①生徒会の主体的、実践的な活動を推進するための指導を工夫する。		○生徒会役員を中心に、生徒が活躍できる場を教師が仕組むことで意欲化につながった。 ○教員、生徒がいっしょになって目標を達成しようとする意識の共有化ができている。またリーダーの育成に繋がっている。 ●活動が、毎年同じようなものになっている。発展的な改善に取り組んでいく。	B
	実施した事業の内容	・生徒会を中心とした朝のあいさつ運動や清掃ボランティア活動を行った。憧れや行動のモデルとなる高校生との交流活動を行い、異学年の交流活動を行った。教職員は行事の成功を支援し、生徒に達成感や成就感を味わわせ、主体的な活動への意欲づけを行った。		
	②自分や友達のよさや可能性を認め、伸ばし合うような集団活動を展開することで、よりよい生活や人間関係を築こうとする態度を育てる。		○学級や学年、全校で、お互いのよいところを認め合う雰囲気ができた。よりよい生活へのつながることができつつある。 ○生徒の居場所づくり、絆づくり、人権意識の高揚へと成果がでている。 ●日ごろの学級活動の中でも生徒がつながるような活動を工夫し取り入れていく。	
	実施した事業の内容	・各種の行事が終わると、学級内で、それぞれの頑張りを賞賛する機会を設定した。行事後の感想文の記述や体育祭や校内合唱コンクールなどの行事に取り組むことで、クラスが団結して協力し合い、お互いの人間関係を深めた。		

重点課題： 4 健やかな体の育成

	具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)豊かなスポーツライフの基礎を形成する学校体育	①運動の楽しさや喜びを十分味わいながら、自ら課題を解決したり、人間関係を深めたりしていく中で、生涯にわたって運動に親しむ資質能力の基礎を育てる。		○運動に親しむ資質・能力を高めると共に、互いを励まし合い、支え合える仲間づくりができた。 ○自己評価カードの活用により、保健体育の授業に意欲的に取り組む生徒が増えた。 ●努力した生徒が目標達成の喜びを味わえるように種目や実施方法をさらに工夫していく。	B
	実施した事業の内容	・体育実技や体育祭種目で、運動の楽しさを体感し、チームやクラス・学年が一体となって目標の達成をめざして取り組めるよう工夫した。体育の時間や部活動などで、心技体の面の育成を考慮しながら、計画的な体力づくりの実践を行った。		
	②生徒の能力や目標等に応じて適切な指導・助言を行うなど、一人一人の個性と自主性を尊重し、成就感をもって取り組める部活動を推進する。		○一人一人を大切にしたい指導により、他者を思いやる心や協力し合う心が育っている。また、練習を毎日積み重ねることで、更に向上したいという意欲に繋がっている。 ●勝利のみを目標とせず、少人数の長所を生かして生徒の可能性を伸ばす部活動を推進していく。	
	実施した事業の内容	・一つの部活動になるべく複数の教員が担当し、一人一人の生徒に深く関わることで、生徒の目標に向けた努力を促すとともに、伸びをとらえて賞賛を与えた。部活動キャプテン会議の実施や、生徒主体の部活動壮行会、あいさつ運動、休業中の清掃活動を実施した。		

	具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(2)規則正しい生活習慣の確立	①家庭との連携を図りながら、「早寝、早起き、朝ごはん」を基本とする望ましい生活習慣の形成を推進する。		○毎月発行する給食だよりや保健だよりを通して、保護者啓発に努めた。 ○保健委員会でアンケートを実施したり、集会でその内容を発表したりすることで、生徒への意識づけができています。 ●家庭環境による欠食生徒・保護者への指導を図っていく。	B
	実施した事業の内容	・栄養教諭や養護教諭が中心となって、「早寝・早起き・朝ごはん」を啓発し、家庭と連携しながら、生徒の基本的な食生活の習慣づけを図った。食生活実態調査で生徒の状況を把握すると共に、給食だより等で保護者啓発を行った。		
(3)望ましい食習慣を形成する学校給食	①生涯を通じて健康な心身を育むために、学校教育全体の中で生きた教材として活用できる「食に関する指導の年間指導計画」を作成し継続的かつ体系的な指導を行うことで、生徒の実践的な態度の育成に努める。		◎栄養教諭、家庭科教諭、養護教諭を中心に、食育の指導を計画的・継続的に進めることができた。 ○生涯を通じて健康な心身をはぐくむための栄養や食習慣等を関連させた指導を行った。 ●保護者の教育力の低下や家庭環境により、生活習慣が乱れている生徒へ指導していく。	B
	実施した事業の内容	・家庭科・保健体育等の授業と給食指導とを関連づけた「学校給食全体計画」及び「食育の年間指導計画」を作成し、生徒に望ましい食習慣が身につくよう実践を行った。学級活動で担任と栄養教諭でのTT授業を行い、専門的な視点から生徒の興味関心を高めた。		
	②食と健康の問題等について協議する学校保健委員会の開催や給食だよりの発行等、家庭や地域との連携強化を図る。		○季節感や日本の文化、生徒の健康問題を掲載した「給食だより」を発行し、学校と家庭との連携を深めることができた。 ○啓発活動により、家庭や地域社会の「食と健康」に関する意識が向上してきた。 ●家庭や地域と連携して「食と健康」に関する指導に取り組む体制の確立をめざしてく。	
	実施した事業の内容	・学校保健委員会で食育の取組を報告したり、保護者参観日に給食試食会を開催したりして、家庭や地域に開かれた食育に取り組んだ。また、給食だよりや保健だより等で食と健康についての啓発を行い、家庭や地域社会と連携して食育に取り組んだ。		

重点課題： 5 社会の変化に対応する力の育成

	具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1) ICTの活用による情報活用能力の育成	①生徒が、コンピューターや情報通信ネットワークに慣れ親しみ、適切に活用できるような学習活動を組むことで情報活用能力を育成する。	○英語科や保健体育科、家庭科の授業で、コンピューターを活用した授業に取り組んだ。 ○コンピューター活用の利点や課題について学ぶ機会となった。	C
	実施した事業の内容 ・技術・家庭の技術分野だけでなく、各教科の授業において、コンピューターなどを活用する機会を設定した。コンピューターの扱いや情報への接し方を学ぶとともに、社会科では、情報モラルや情報リテラシーについての学習を実施した。	●インターネットがつながりにくかったり、ソフトの動きが悪かったりする不具合がないよう、環境面での改善をしていく。	
	②携帯電話や有害情報の問題に対応する情報モラル教育や情報安全教育の充実を図るとともに、家庭や関係団体との連携を積極的に図る。	○保護者が、スマートフォンなどの危険性を考える機会を設定することができた。 ○情報モラルやトラブルについて、NTTドコモや三豊警察署とも連携して、生徒へ情報提供をする機会が増えた。 ●生徒・保護者の情報モラルに関する意識やマナーの向上に取り組んでいく。	
(2) 国際化に対する国際理解教育・外国語教育	①小学校では、子どもに身につけさせたい力を子どもの活動する姿に具体化し、単元を通した指導を充実させるとともに、中学校では4技能をバランスよく育成できるように小中の円滑な接続を図る。	○英語科で、書くことだけでなく、スピーチテストやリスニング、暗唱などを組み合わせ、4技能をバランス良く習得できるように取り組んだ。 ●外国語教育に関し、円滑な連携を図るためには、授業交流・意見交流等を推進していく。 ●小中の円滑な接続のために、小・中・ALTの連携を図っていく。	C
	実施した事業の内容 ・小学校と連携して、効果的なALTの活動計画を作成したり、指導内容を共通理解したりした。ALTによる交流や英語科教員により授業に関する意見交流を行う。「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能をバランスよく取り入れた授業をALTやT2と協力して実施した。		
	②ALTや特別非常勤講師等の人材を有効に活用し、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。	◎生徒はALTの授業を楽しみにしており、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度が身についている。 ○ALTの活用及びメディア機器の活用等により、生徒の外国及び外国語(英語)に対する興味・関心が高まっている。 ●英語を苦手としている生徒の英語力の向上を図っていく。	
	実施した事業の内容 ・ALTを活用した授業を毎週1時間、時間割に位置づけ、ALTと英語科教員がTTで授業を行うことで、コミュニケーション能力を育成した。英語の授業において、英語科教員とALTによるTTを行い、国際理解教育の充実及び外国語(英語)の語学力の向上を図った。		

	具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(3)自然との共存に対応する環境教育	①生徒の主体的な取組みとして「みとよ・ヤング・エコ・サミット」等を活用し、環境教育を進める。		○生徒会が中心となって、シューズの回収、更にエコキャップや牛乳パックの回収には積極的に生徒会や委員会が関わり、実践することができた。 ○リサイクルと環境やエコについて考える機会となっている。 ●『みとよ・ヤング・エコ・サミット』を活用した環境教育の充実を図っていく。	B
	実施した事業の内容	・生徒会が中心となって、「みとよ・ヤング・エコ・サミット」を利用して、自分たちにできることを考えさせながら環境教育の充実を図った。生徒会主体のエコ活動として、アルミ缶回収、ペットボトルキャップや牛乳パックの回収活動に積極的に取り組んだ。		
	②環境に対する豊かな感受性を育成するために、自然体験やボランティア活動を充実させるとともに、活動内容を工夫する。		○学校行事での自然体験や、学校内でのボランティア活動を通して、生徒は環境に対する考えを深めることができた。 ○ボランティアによる環境活動のねらいが、少しずつ日常の美化意識に反映されつつある。 ●学校外でのボランティア活動を充実させるなどの工夫をしていく。	
	実施した事業の内容	・全校生徒を対象とした環境整備、清掃活動のボランティア活動を充実させた。生徒会が中心となって、地域を美しくする活動や福祉ボランティア活動を積極的に進めた。ボランティアデーを決めて、朝のあいさつ運動及び放課後のボランティアに生徒が積極的に取り組んだ。		

④ 学校等施設整備の推進

担当課 : 教育総務課

基本方針	子どもたちが安全な学校施設で、安心して学ぶことができる教育施設等の整備
------	-------------------------------------

重点課題：1 子どもたちが安全な学校施設で、安心して学ぶことができる教育施設等の整備

	具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価
(1) 学校等施設整備の推進	①旧校舎棟の解体工事を実施、また非構造部材(外壁等)の改修工事を実施し、子どもたちが安全な学校施設で安心して学ぶことができる教育施設等を整備する。 ＜整備計画＞ ◎平成28年度 ・中学校旧校舎棟解体工事 ・小・中学校非構造部材(外壁等)改修工事 ・定期点検の結果に基づく危険性のある施設の改修・修繕工事 ◎平成29年度 ・小・中学校非構造部材(外壁等)改修工事 ・定期点検の結果に基づく危険性のある施設の改修・修繕工事	◎耐震性を有しない中学校2校の解体工事が終了し、小学校3校の非構造部材(外壁)の改修工事を実施したことにより、学校施設の安全性がより図られることとなった。 ●昭和50年代に建築された学校施設も多くあり、コンクリート片の落下等の危険がある。29年度には、吉津小学校、仁尾中学校の非構造部材(外壁)の大規模改修ほか、豊中幼稚園の非構造部材(つり天井)の撤去を予定している。その他の学校についても計画的に改修を進めていく必要がある。	B
	実施した事業の内容 ・耐震性を有しない三野津中学校旧特別校舎棟、詫間中学校旧校舎棟の解体工事が完了した。 ・3小学校の非構造部材(外壁)の改修工事を実施した。		

⑤ 学校再編整備の推進

担当課：教育総務課

基本方針	子どもたちが互いに学びあう機会をつくり、たくましく育つ環境を整備
-------------	----------------------------------

重点課題： 1 適正規模、適正配置の基本的考え方に基づく再編整備

	具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価
(1) 学校再編整備の推進	①適正規模、適正配置を考えるうえで、地域社会、財政等も考慮し再編整備を推進する。 <整備計画> ◎平成28年度 ・幼稚園、小学校再編整備推進 ◎平成29年度 ・統合幼稚園の整備	◎平成28年4月に財田小学校及び山本小学校が開校し、児童が新小学校での生活を楽しく過ごしている。 ◎大浜小学校の保護者と協議の結果、平成31年4月に詫間小学校への転入を決定。 ○神田幼・河内幼・辻幼・大野幼は平成32年4月に幼保一体型の新幼稚園として、開園する方向である。 (※平成29年4月～神田幼稚園休園中) ○「これからの幼稚園、小学校の在り方について」保護者の考えを聞く会を開催したところ、保護者からきたんのない意見を聞くことができ、地域の現状を知ることができた。 ●再編が実施できていない園区・校区について、保護者等の理解が得られるよう取り組む。 ●大浜小学校の統合に向け、スムーズに行えるよう取り組む。 ●山本地区統合幼稚園の統一に向けて協議する。	A
	実施した事業の内容 ・「これからの幼稚園、小学校の在り方について」曾保幼、曾保小、大浜幼、大浜小、神田幼、河内幼、辻幼、大野幼において保護者の考えを聞く会を開催し、意見交換を行った。		

⑥ 生涯学習の方針

担当課 : 生涯学習課

基本方針	生涯にわたって学び、学習成果を地域社会に活かす市民力都市・三豊
-------------	---------------------------------

重点課題 : 1 生涯学習推進の環境づくり

	具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価
(1) 公民館の拠点機能の強化	①公民館の学習講座受講者数は年々増加しているものの、利用する世代に偏りがあるため、幅広い年齢の利用者の掘り起しに努める。	○利用の少ない親世代(30代～40代)の参加拡大に向け、親子参加型の講座を実施した。親子の触れ合いの機会にもなり、別講座にも参加したり、誘い合って参加したりする家族が増えた。 ○市 HP で講座の様子を発信した。記事を見ての問い合わせや、興味を持って参加申し込みに来られる方が増えてきた。	B
	実施した事業の内容 ・広報誌、防災無線、市 HP を利用して講座情報や事業報告を幅広く発信した。 ・幅広い年代の学習活動を促進する事業を展開した。	●公民館の情報発信力をさらに高める必要がある。興味を引くような広報物の作成、広報の仕方を職員への研修等で学べるようにする。	
	②地域住民の参画を得つつ、真に市民・地域の学習・地域づくりの拠点となるよう、公民館の拠点強化及び、関係機関との連携を図る。	○地域の各団体(学校・PTA・体協・消防団等)を含めた実行委員会で行事を企画・運営した。地域の積極的な参画があり、今後の地域主体の事業継続にも期待がもてる。 ○防災に関する講座を展開した。危機管理課にも指導をいただきながら実施できた。 ○PDCA サイクルを取り入れ、講座を自己評価・改善できるよう取り組んだ。講座の狙いや目的を再認識し、事業実施後に振り替えることができるような様式を作成した。 ○主事に対して、ワークショップを実施。講座の企画・運営方法について、全員で意見を出しながら取り組めた。 ○市内公民館の活動内容を公民館関係者間で、情報共有する場となった。	
	実施した事業の内容 ・学習活動だけでなく学習成果を活かし地域に還元できる行事・講座を実施した。 ・安心・安全に関する学習講座を実施した。 ・公民館が地域の意向に基づく主体的な活動を展開するため、自己評価・改善できる仕組みを取り入れた。 ・職員の指導力・企画力の向上に向け、公民館相互の情報共有や研修を実施した。 ・三豊市公民館研究集会を実施した。	●公民館職員への研修方法や内容について県教委や他市町とも連絡を取りながら企画していく必要がある。	

	具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価
(2) 図書館の拠点機能の強化	①老朽化の著しい施設が多く、移転が必要な図書館もあるため、市全体の図書館の再編を進め、市民が図書館に期待する蔵書やサービス、機能の拡充に努める。		○平成28年度で図書館基本構想を策定する。 策定にあたり市民アンケート、構想のパブリックコメントを実施し、市民の意向も取り入れることができた。 ●今後は構想に基づき計画を策定し、市民や地域の意向を踏まえた施設、設備の機能充実を図る。	B
	実施した事業の内容	・図書館再編基本構想を策定している。		
	②若い世代や現役世代など利用頻度の低い世代の意見を踏まえながら、より利用しやすい図書館、多様な機能を併せ持つ図書館運営を目指す。		◎おはなし会研修講座は春と秋に実施し、秋の絵本作家によるライブペイントでは205名の参加があった。 ○図書館フェスタは秋の読書週間に実施し、昨年1週間の実施を2週間の期間で実施した。 ●利用カードの登録者数を増やすため、広報・ホームページを活用し図書館情報の提供を行う。	
	実施した事業の内容	・図書館フェスタを開催した。 ・おはなし会研修講座を開催した。 ・読書通帳を配布し活用を促した。		

重点課題： 2 家庭教育力の向上

	具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1) 保護者の学習機会の拡充	①仕事などで参加できない保護者もいることから、より多くの保護者に家庭教育の大切さを理解し、保護者同士でお互い学びあうような事業の展開と実践に努める。		○家庭教育学級では市内外から講師を招いた講演会や親子活動など多彩で内容のある研修が実施できた。 ○家庭教育推進専門員を活用したワークショップの回数を増加(H27-21回→H28前期→16回)して実施している。 ○ネット指導員の活用(H26→11、H27→13、H28前期6)を図っている。 ●実施校・園の拡大のために、市内校長会、教頭会の折に情報提供を行う。	B
	実施した事業の内容	・家庭教育学級を25校・園で延べ106回実施した。 ・子育てに関する各種パンフレット、他団体実施の事業に関する情報提供を行った。		
	②少子化・核家族化に伴い、家庭における子育てが一層重要になっている社会的背景を踏まえ、子育ての楽しさや責任を学ぶ家庭教育学級の充実を図る。		○月1回程度実施している講演会で、「三豊市の子を元気にする」手立てに関する手応えがあった。 ○三豊市PTA母親委員会、園長研修会など各校・園の代表者が集まる会で講演することにより実施校・園拡大の努力を行った。 ●すべての校・園で保護者研修会を実施しているが、市の方向性を広げるため、家庭教育学級として実施する校・園の拡大を図る。	
	実施した事業の内容	・家庭教育担当による講演を実施した。 ・家庭教育学級の小・中への拡大のための情報を提供した。 ・三豊市PTA母親委員会、園長研修会での講演の実施により、拡大を図った。		

	具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(2)家庭教育に関する地域活動の活性化	①家庭教育への主体的・積極的な働きかけを行う。		○「今こそ家庭教育」「生活習慣、リズム感」「さぬきの子育て10のすすめ」などの県作成の小冊子の配付と講演会でのフォローを行い、家庭で行うべき基本的生活習慣形成の啓発ができた。	C
	実施した事業の内容	・各校・園の取組強化のために、各種情報の提供を行った。 ・おやじ力向上事業、就学前保護者啓発事業など、県事業を積極的に取り入れた。	●教育大綱主要施策第1に掲げられている三者連携の環境づくりについて、市としてどう取り組むか、ビジョンと仕組みが必要である。	
	②保護者それぞれの考え方がある中で、様々な視点から家庭を見守ることのできる仕組み作りに努める。		○地域ごとに地域ボランティアや関係団体が学校支援チームとして機能している。 ○地域の公民館を中心に、家庭教育を支援する様々な取組ができています。	
	実施した事業の内容	・幼・小・中を核とした地域連携の取組がそれぞれの地域で実施されている。 ・生徒指導、家庭教育支援、青少年健全育成等のそれぞれの部署で相互連携の取組が行われている。	●地域運営学校、家庭教育支援チームなど連携を目ざした流れが強まる中、本市の組織がそれを受け止めきれてない現状がある。学校教育課、生涯学習課、子育て支援課の縦割りを解消する仕組み作りが急務である。	
	③家庭に最も近い存在である PTA 連絡協議会や地域団体などの地域・保護者・学校の三者が強く連携し、家庭教育に関する啓発と学習機会の拡充を図る。		○指導者研での講演は、市のSSWである宮田氏にお願いしたが、よい研修になった。 ○日本PTA徳島大会は2日間で65名、香川県PTA母親委員会は55名と大勢が参加し、研修を行うことができた。 ○健全育成会議とともに行った講演会、年間4回の母親研修会、広報編集作業など、積極的な取組ができた。	
	実施した事業の内容	・指導者研を実施(講演会、幼・小・中分科会に分かれて実践報告と討議)した。 ・香川県PTA、日本PTAなどが行う研修会へ積極的に参加した。 ・健全育成、母親研修会、広報活動を実施した。	●単位PTAの取り組み状況の把握と評価が今後必要である。	
	④家庭教育を含む地域教育活動の中心となるリーダーの確保・育成を図る。		○今年度より実施している三豊市子ども会「子ども広場」のスタッフを公募しているが、毎回30名程度の運営スタッフがおり、今後地域活動の核として活動する人材となるであろう。	
	実施した事業の内容	・三豊市子ども会「こども広場」実施にともない、運営スタッフを募集することでリーダー発掘と養成を行った。 ・青年団、ジュニアリーダーが活動を行っている。	●青年団、ジュニアリーダーの活動を行っているが、今後、旧町単位での活動の活性化のために、町子連、地区公民館、図書館、推進隊などとの連携を模索する。 ●ジュニアリーダーについては、市内中学校と価値の共有ができるよう努力する。	

	具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(2)家庭教育に関する地域活動の活性化	⑤多様なアプローチから家庭教育支援が行われるよう、関係機関と連携する。	○指導員の活用は年々増加しており、今後とも活用が進むよう、情報提供を行う。 ○今年度これまでに、スポーツ推進員と3回、NPOフレンズ、発明クラブ、オイスカと各1回共催行事を行い、活動の多様性が増した。	
	実施した事業の内容 ・県事業「さぬきっ子安全安心ネット指導員」「家庭教育推進専門指導員」を活用した。 ・スポーツ推進員、発明クラブ、NPO法人、オイスカなど各種団体と連携して活動している。 ・公民館との連携を行っている。	●公民館とは、子どもと活動する意欲の高い主事数名と協力関係ができたが、今後組織として連携できる方策を練る。 ●市子連を核として連携の組織を模索する。	

3 文化・芸術活動の促進

	具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)文化・芸術活動の環境づくり	①市民の潜在的な活動意欲を実現するため、市全体で文化・芸術活動の気運を高めていく。	○文化祭に多くの来場者が訪れ、文化・芸術活動やその成果を発表する機会となった。 ○会報、市広報、防災無線等を活用し、文化活動の周知ができた。	C
	実施した事業の内容 ・市文化協会主催の文化祭を開催した。 ・市文化協会報を作成する等、広く文化団体の活動を紹介した。	●新規加入者数が少ない。若年層の増加がなく、若い世代が加入しやすい環境づくりが課題である。	
	②活動の中心となる文化協会の活性化と効率的な運営を支援する。	○市文化協会への活動補助金の交付を行った。	
	実施した事業の内容 ・市の方針を団体に説明し、理解・協力が得られるよう努めた。	●協会の自主・自立した運営に向けて、資金面や労力の提供において、市は補助的な役割を担う変革への説明や具体的な指導が不十分な面があった。	
	③多様な文化・芸術活動が行われるよう、文化協会の主体的かつ活発な活動を中心に市全体の環境づくりを推進する。	○各町で文化祭を開催した。ほとんどの町で文化協会の会員が主体的に運営を行い、盛大に開催できた。	
	実施した事業の内容 ・文化祭を実施した。	○文化協会だけでなく、公民館活動団体や、学校等から幅広い参加があり、垣根を越えた文化活動ができた。 ●文化協会の活動を広める場として、会員のさらなる主体的な参画を考えていきたい。	

	具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(2) 伝統文化の継承と新しい文化・芸術の創造	①少子化・高齢化が進む中、伝統芸能や地域行事を継承する担い手の育成に努める。		○三豊市内の小・中学校及びマリンウェーブ等施設に情報を周知した。	B
	実施した事業の内容	・県との連携を図り、市内学校・施設に対し、文化事業の案内、参加を促した。		
	②地域の大切な財産である伝統・風習が次代に継承されるよう、市民・地域・学校・関係機関と連携し、担い手の育成とより多くの人が、見る・触れる機会の拡充を図る。		○三豊市内の小・中学校及びマリンウェーブ等施設に情報を周知した。 ○「文化芸術による子供の育成事業」(巡回公演事業・芸術家派遣事業)を多くの学校(約10校)で実施することができた。 ●実施希望の学校が増えてきた。さらに実施校を増やすために学校が連携して事業開催もできるよう学校間の調整方法も検討が必要である。	
	実施した事業の内容	・県との連携を図り、市内学校・施設に対し、文化事業の案内、参加を促した。		
	③市民の主体性が発揮され、新しい文化・芸術が創造されるよう、多様な活動を積極的に支援する。		○各町で文化祭を開催した。ほとんどの町で文化協会の会員が主体的に運営を行い、盛大に開催できた。 ○文化協会だけでなく、公民館活動団体や、学校等から幅広い参加があり、垣根を越えた文化活動ができた。	
	実施した事業の内容	・文化協会を主体として文化祭などの成果を発表する場を設ける。 ・会報を作成し、広く市民に活動を周知した。		

4 文化財の保護・継承

	具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1) 貴重な文化財の適切な保護	①指定を受けていない貴重な文化財がまだ数多く存在することから、適切に保護しなければならない文化財の保護に努める。		○業者等が開発行為を行う前に包蔵地の照会を行い、適切な文化財の保護に努めた。 ●各種開発工事について、文化財の破壊の有無について、確認する術が上記の照会以外にない。より情報収集の徹底に努めたい。	
	実施した事業の内容	・埋蔵文化財包蔵地照会の徹底に努めた。		

	具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果 ◎○ 課題と今後の取 ●	評価
(1) 貴重な文化財の適切な保護	②地域の歴史と伝統を後世に伝える文化財の適切な保護のための発掘調査及び保護事業を推進する。		○紫雲出山遺跡の重要性について貴重な発見があった。	B
	実施した事業の内容	・紫雲出山遺跡の発掘調査を実施した。	●紫雲出山は桜の名所として有名であるが、同時に遺跡でもある。調査を進めていくと桜の根が遺跡を損傷させている可能性が高いことがわかってきた。桜と遺跡と両立させるための対策を考えることが急務である。	
	③地域に根差した文化財保護体制の強化に向けて、文化財の価値や調査の成果をわかりやすく伝え、市民の文化財保護意識の向上に取り組む。		○高瀬町公民館の事業である歴史講座の中で市内の文化財について説明を行い、周知等に努めた。	
	実施した事業の内容	・歴史講座を開催した。 ・文化祭へ出展して市民への周知に努めた。	○詫間町文化協会が行った詫間町文化祭において、紫雲出山遺跡のこれまでの調査結果等をパネルで展示し、周知等に努めた。 ●市内には多くの興味深い文化財があるが、伝えきれていない。また、若者に対しての周知がほとんどできていないため、対策が必要である。	
(2) より幅広い分野への文化財の活用	①地域で受け継がれてきた知恵、技術、伝統行事を後世に残すためにも、より多くの人に文化財の価値を周知し、様々な分野での活用を努める。		○講座等で歴史講座を行い、実物の文化財を見て、触れてもらいながら、その価値について知ってもらうよう努めた。	C
	実施した事業の内容	・歴史講座を開催した。	●若者に対しての周知がほとんどできていないため、対策が必要である。	
	②歴史や先人の知恵を物語る文化財を通して、郷土への愛着心を育む学校教育と生涯学習の充実を図る。		○町を越え、広く市の郷土愛を育むため、各町の文化財を紹介し、それぞれの所在や価値等を説明した。	
	実施した事業の内容	・歴史講座を開催した。	●各町によって文化財の数、調査等の違いが、愛着等の深浅になっている可能性があるため、各町ともに偏りなく調査等を行い、その周知に努める必要がある。 ●学校教育としての周知がほとんどできていないため、対策が必要である。	

	具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(2)より幅広い分野への文化財の活用	③観光、まちづくり、地域活性化など幅広い分野において、郷土の歴史と文化財を活かす取り組みと環境づくりを推進する。	○発掘調査等で明らかになったことを現地で説明することによって、郷土の歴史を市内外の方々に伝えた。	
	実施した事業の内容 ・現地説明会を実施した。	●現地説明会では市外から参加された方々もいた。今後は遺跡をみてもらいながら、三豊市の良さも知ってもらうため、観光と文化財とが一体となった政策等が必要と思われる。	

5 市民スポーツ・レクリエーションの活性化

	具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)スポーツ・レクリエーション活動の充実	①市民の体力や運動頻度は全国を下回るものの、スポーツへの意欲は高いことから、気軽にできる軽運動や交流を広げるニュースポーツの普及に努める。	○放課後児童クラブの小学生を対象に、ニュースポーツの普及に努めた。 ○スポーツを通じて、障がい者との交流を深めることができた。	B
	実施した事業の内容 ・放課後児童クラブへの出前講座を行った。 ・障がい者スポーツ(卓球バレー・カローリング・ボッチャ)の研修等を実施した。	●放課後児童クラブでの出前講座は、2か所で開催した。今後、より多くの団体で実施できるように努めていきたいが、要請が平日に偏るため、参加可能な委員が限られているのが課題である。	
	②スポーツの普及のためにはスポーツ推進委員会が活動しやすい環境づくり、競技団体の自主・自立の活動の活性化を図る。	○今年度から、三豊市単独にて実施した。小学生から年配者まで、30名の参加があった。幅広い年代の方々に、ウォーキングを楽しんでもらえた。	
	実施した事業の内容 ・こんぴらウォークを開催した。	●ノルディックウォークの方の参加が多くあったが、スティックが歩行の際に後ろの人に接触する危険性があるため、次回からはグループ分けに配慮したい。	
	③スポーツの普及に向けて、その中心となるスポーツ推進委員会と市体育協会の活動の一層の充実を図る。	○小学生から年配の方まで、幅広い年代の参加があった。自分の体力の状態を確認することで、健康と運動に対する関心を高め、家族そろってスポーツに親しむ習慣を身につけるきっかけ作りになった。	
	実施した事業の内容 ・ファミリー健康体力測定会(詫間・財田)を行った。	●今後、他地区の体育協会に協力を仰ぐなど、より多くの市民に参加してもらえるように、周知方法等について再考したい。	

	具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(2) 社会体育施設の拠点機能の強化	①社会体育施設のうち老朽化の著しい施設が多数あるため、市全体の公共施設適正配置を進める中で、施設の安全性と機能性を確保する。		○老朽化した施設の廃止や修繕に努めた。 ●今後は順次、非構造部材等の修繕に努める。	B
	実施した事業の内容	・仁尾町体育センターの防水工事を実施した。 ・高瀬町武道館を閉鎖した。		
	②スポーツ・レクリエーション活動を通じた健康増進、世代間交流、仲間づくりの拠点となるよう、施設の機能強化と利便性向上に取り組む。		○現在、2地区(仁尾町・三野町)において実施している。 ○年間の利用団体の調整を実施することにより、活動及び大会運営に貢献できた。	
	実施した事業の内容	・コンビニエンスストアで利用施設の鍵の受渡しをできるようにした。 ・体育施設の年間調整会を実施した。	●管理人不在の施設について、コンビニエンスストアの活用を増やせるよう検討する。	

6 学習成果を地域に還元する仕組み

	具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1) 全市的な仕組みの構築	①あらゆる分野で自発的な市民活動が期待される今日、市民の地域貢献意欲を後押しし、個人の活動→市民・グループの自主活動→地域社会への貢献やボランティアへとつなげることを「仕組み」として構築する。		○自分たちが学習した知識や経験を発揮することで、自分が地域の一員であり地域を活性化するうえで重要な役割を担うという意識を持つことにつながった。	B
	実施した事業の内容	・公民館活動や市体育協会などの社会教育団体の活動において、自分たちが学習したことを発表したり他の人に教えたりする場を持った。	●多くの市民が生涯学習を通じてもっと地域に目を向け、地域活動に自主的に参加する機運を高めるような仕組づくりが必要である。	
	②「市民力都市・三豊」の実現に向けて、健康増進、交流の活性化、教育環境の向上、文化の継承と創造に重点を置き、市民・団体と一緒に学習成果を地域に還元できる仕組みを構築する。		○地域住民が自分たちの活動の中で培った力を発揮し自発的に取り組むことで、地域の活性化や安心・安全なまちづくりにつながった。	
	実施した事業の内容	・公民館活動や市体育協会などの社会教育団体の活動において、地域住民が自発的に世代を越えてみんなが交流できるイベント等を実施した。	●市民が地域の中で力を発揮し、自分の地域のことは自分で考えて行動できる場を増やすとともに、市民の力をまちづくりに生かせる仕組みについて行政や市民、様々な団体等が協力して、一緒に考えていく必要がある。	

⑦ 青少年の健全育成

担当課 : 少年育成センター

基本方針 地域で見まもり・地域に教わり・地域で育てる

1 青少年教育の充実

	具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価
(1) 少年期の健全育成	①少年の健全な育成を図るため、非行を防止し、明るい家庭と住みよい地域づくりに努める。	○校区ごとに補導体制が整い、地域の防犯意識も高揚しつつあり、子どもたちへの指導が図られてきている。 ●補導員との連携を更に強化し、補導業務の充実を図っていきたい。	B
	実施した事業の内容 ・早朝・午前・昼間・薄暮・特別補導活動や小学校周辺パトロール等を継続的に実施し、青少年を補導・指導した。 ・7～8月の「夏の青少年非行・被害防止県民運動」、11月の「子ども・若者育成支援強調月間」に補導車による広報・補導活動を実施した。	●道路交通法・校則違反の防止のため、道路交通法の周知、指導を徹底していきたい。	
	②少年の規範意識や社会的な自律意識の向上を図るために、中学生による「一日補導員」体験や喫煙防止・万引き防止キャンペーン等を行う。	○各訪問先で、同世代の問題行動の実態を知り、規範意識や公共マナーの大切さについて改めて考える機会となった。また、中学生自身による喫煙防止啓発につながる活動ができた。	
	実施した事業の内容 ・「中学生一日補導員」(7月)に市内7中学校から14名が参加し、ゆめタウン三豊・三豊警察署で体験活動を実施した。 ・「未成年者喫煙防止キャンペーン」(7月)を市内6カ所のJR駅、市民センター仁尾前バス停で実施した。 ・「地域安全キャンペーン」(年2回)に参加し、万引き防止を訴えた。	○「少年を守る会」や三豊警察署等の関係機関と連携して、直接声をかけながら啓発活動が行えた。 ●啓発の効果を上げるには、キャンペーン期間中に限らず、通年的な啓発・補導活動につなげたい。	
(2) 家庭や地域との連携・支援	①「教育の根源は家庭にあり」を基本とし、関係機関と連携しながら家庭教育の重要性を訴えとともに、家庭に向けた「子育て支援リーフレット」を作成・配布する。	◎学校と連携を図りながら、リーフレットを保護者に配布することで、意識の高揚や課題解決に向けた啓発ができた。 ○保護者に対して「基本的な家庭教育のあり方」の重要性について啓発することができた。	
	実施した事業の内容 ・家庭・学校・地域の連携の重要性と子育ての「道しるべ」となる内容に仕上げた。 ・市内の全保・幼・小・中において、来年度の新入所・園児や児童・生徒の保護者へ「子育て支援リーフレット」を配布した。	●家庭、地域の教育力向上のために、市内外の関係機関との連携による長期的な活動を継続、実施していきたい。	

	具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価
(2) 家庭や地域との連携・支援	②子どもの被害防止に向けて、安全安心パトロール隊や子ども見守り隊などの地域ボランティア活動に対する協力と支援を充実させる。	◎継続的なパトロールによって、不審者情報の減少を常態化させることができています。 ○31名が新規に隊員登録した。 ○各地域の実践活動を通して、問題点や課題について共通認識をもつことができた。 ○緊急の避難所として、「子どもSOS」の対応マニュアルを作成し、危険時の適切な対応ができた。 ●隊員の高齢化に伴い、今後も隊員の募集に努め、活動の充実を図りたい。 ●青少年の広範囲な行動に対応するために、地域間の情報交換を、より密にしたい。	B
	実施した事業の内容	・青パト隊員を対象とした警察主催の「安全・安心パトロール運転者講習会」を開催した。(1月) ・地区ごとの連絡・研修会(7地区)を開催した。(2～3月) ・校区代表と小学校を訪問し、新規隊員募集に取り組んだ。 ・子どもSOSの家の現状を確認した。 ・各小学校が募集した子ども・地域安全見守り隊員を委嘱した。	
	③青少年健全育成市民会議により、学校や地域が行う健全育成活動を支援するとともに、あいさつ運動やふれあい活動を推進する。	○「善行青少年」・「青少年健全育成功労者」を表彰することで啓発が図れ、推薦者数が増えている。 ○統廃合により、学校数が減少しているにもかかわらず、絵画・標語の作品募集への関心は高く、応募作品数は増加している。 ●香川県地域密着型スポーツ活用協議会交流事業「サッカー教室」は6回目を迎えた。今後、活動内容や、募集する年齢層の変更を検討したい。	
	実施した事業の内容	・スポーツふれあい事業(サッカー教室)を実施した。(8月) ・「家族ふれあい・あいさつ運動・わたしの夢」絵画・標語の作品を募集した。(7月) ・善行青少年・健全育成功労者を表彰した。(12月) ・表彰作品による「平成28年啓発カレンダー」を作成・配布した。(12月)	
(3) 少年育成センターの運営	①少年の健全な育成を図り、非行を防止し、明るい家庭と住みよい地域づくりに努める。	◎メール配信会員の増員に努め、昨年度より1割以上増加した。 ○校区ごとに補導体制が整備された結果、不審者通報件数が減少するなど、犯罪発生の抑止効果が現れてきた。 ○研修会の参加等により、情報の共有化が図れた。 ●より有効的な補導活動の実施のため、薄暮補導等において、各地区補導員会の自主的活動を一層拡充したい。	
	実施した事業の内容	・早朝・午前・昼間・薄暮・特別補導活動また、小学校周辺パトロール等を継続的に実施した。 ・不審者情報のメール配信を実施した。 ・補導員研修会を開催したほか県研修会にも参加した。	
	②学校・家庭や関係機関・団体との連携強化を図り、中核となって街頭補導と継続指導を行う。	○情報の共有化とともに、相互の連携強化につながっている。 ○青パト隊員の情報に基づいて、警察と連携し、不審事案に迅速に対応した。 ●今後とも、地域の安全・安心のため、連携に一層努めたい。	
	実施した事業の内容	・三豊警察署、生徒指導担当主事、地域補導員、防犯ボランティア団体等と連携を図り情報交換を行い、安全・安心なまちづくりに努めた。	

	具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価
(3) 少年育成センターの運営	③少年の生活行動の広域化・深夜化・多様化に伴い、管外の諸機関との連携を更に強化していく。	○県内情報や西讃地区における情報・状況認識の共有化が図れた。 ○市常駐補導員研修会に、観音寺市の3高校が本年度も参加し、情報の交換が図れた。 ●街頭補導を充実させるために、合同補導の継続的实施や補導時期の工夫を図りたい。	B
	実施した事業の内容 ・県少年育成センター所長会 ・県少年育成センター補導主事会 ・三観地区中学校生徒指導主事研修会 ・西讃高校生徒指導主事会 ・西讃高校合同列車補導 ・市常駐補導員研修会の開催(月1回) ・市小・中・高生徒指導主事研修会		
	④少年が抱える問題や悩みの早期発見・解決を図るために、関係機関・学校・家庭との連携を密にし、来所相談・電話相談・訪問相談の充実を図る。	○教育相談中の的確な助言により、保護者や生徒の悩みの解決が図れた。 ○教育支援センターとの連携が密にとれており、教育支援センターに通級できたり、再登校できるようになったりした。 ●不登校以外の様々な課題や困難に直面したとき、自分で乗り切れるように、相談活動の中で自信や肯定感を持たせながら、生きる力を育てていきたい。	
	実施した事業の内容 ・電話・訪問・来所相談を通して早期発見早期対応に努めた。 ・教育支援センターと連携し、少年相談員による相談活動を実施した。 ・幅広い年齢層の方が安心して相談できるように「教育相談日」を設置した。 ・「広報みとよ」で、広報活動を行った。		
	⑤白ポストによる有害図書等の回収処理を行うとともに、少年をとりまく環境やたまり場に関する情報交換を密にする。	◎有害図書等を回収し、適正に処理して環境の浄化を図ることができた。 ○学習会で知識を習得し、今後の活動に生かそうとする意欲につながった。 ○情報交換により、現状の把握と認識の共有化が図れた。 ●非行防止に向けて、関係機関や店舗等との連絡を更に密にしたい。	
	実施した事業の内容 ・「少年を守る会」と連携し、市内7地区17箇所の白ポストの有害図書等の回収を毎月、月末に実施した。 ・会員の力量を高めるために、「ネットトラブル」等に関する学習会を開催した。 ・街頭補導の一環として、市内の商業店舗との情報交換を実施した。		

⑧ 人権教育の推進

担当課 : 人権教育課

基本方針	人権が尊重される住みよい三豊市の実現を目指して
------	-------------------------

1 学校人権教育の推進

	具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価
(1) 人権教育教材集・人権教育紙芝居を活用した人権教育の充実	①人権教育年間指導計画を作成し、計画的に実施する。	○保・幼・小・中学校が連携して人権教育の推進に継続して計画的に取り組めた。 ○人権教育推進のための共通確認と組織・体制ができてきた。 ●就学前の公開保育の場を小・中学校が参観できる機会をもっと持つことで、15 年間の子どもの成長によりよくなかかわれるようにしたい。	B
	実施した事業の内容 ・人権教育年間指導計画に基づき、基本方針や目的に沿った取組を行った。 ・中学校区を単位に定期的な研修会を開催し、情報・意見交換を行った。		
	②授業公開とその後に検討評価の会を開くことで教員の指導力の向上を図る	○教職員の人権意識と指導力の向上により、児童・生徒及び保護者の理解と人権意識が深まっている。 ○三豊市すべての保・幼・小・中学校で人権教育紙芝居と教材集が系統性を意識しながら実践できるようになった。 ●保育教育現場の多忙化の中、研修方法等の効率化等の工夫が必要である。	
	実施した事業の内容 ・教材集を使った授業公開と実践後の協議会で意見交換をし、指導員が指導・助言を行った。 ・保・幼・小・中学校教員等を対象とした講演会、学習会等で指導員が講師を務めた。		
	③人権教育指導員が授業実践の前後に教材理解等の支援を行う。	○指導員の参加による指導・助言等により、教職員の指導力の向上につながっている。 ●この取組を全市に広げていけるようにしたい。	
	実施した事業の内容 ・教材集の授業実践に向けて、指導員が同学年研修等に参加し指導案の指導・助言を行った。		
	④地域や学校間の格差の是正及び解消を図るため、市作成の人権教育教材集「人権」「同指導案集」「同実践事例集」などを全ての学校で有効に活用する。	○平成 26・27 年度に作成した「実践事例集」を活用することで、主に部落問題学習の取組に共通理解と深まりが見られた。 ●改訂版の教材集「人権」の授業実践を通して、指導案や指導内容の検討を積み上げ、よりよい取組につなげていきたい。	
	実施した事業の内容 ・教材集活用検討委員会で検討・協議した。 ・平成 26・27 年度に作成した「実践事例集」を活用して教材研究や実践を行った。		

	具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価
(1) 人権教育教材集・人権教育紙芝居を活用した人権教育の充実	⑤人権教育教材集活用検討委員会を設置して教材集指導案の検討を継続するとともに、授業実践を事例集としてまとめ、より良い指導案集となるよう努める。		○実践事例集を作成する過程を経て、指導案がより良いものとなってきた。 ●地域事情により取扱いにくい教材もあるため、次回の改訂に向けては自主制作教材を中心に取り組めるようにしたい。	
	実施した事業の内容	・教材集活用検討委員会を組織し、4 部会に分かれて指導案等の内容を協議した。		
(2) 学校・家庭・地域社会との連携・協力	①保育所、幼稚園の人権担当教職員、並びに小・中学校の学力・進路支援担当及び人権・同和教育主任の合同研修会を持ち、教材の共通理解と情報交換を行う。		○人権教育紙芝居や教材集を使った人権教育の実践や、保育・授業案の検討によって、共通理解と実践の深化がみられた。 ●教材集活用検討委員会等を通して、地域教材・紙芝居の作成など今後の教材作成を視野に入れた取組を深めていきたい。	B
	実施した事業の内容	・新教材の実践活用検討委員会を活用し、支援担当や主任による意見交換を行った。 ・中学校区を単位に研修の場をもち、意見交換を行った。		
	②学校・家庭・地域社会の連携・協力を推進するため、保護者参画型の授業づくりや地域の資源を活用した授業・教材づくり等の工夫を図る。		○人権学習がオープンになり、子ども、保護者が身近な問題として考えるようになってきた。 ○人権学習を授業参観等で公開する小学校が多くみられるようになってきた。 ●保護者参画型の人権学習を計画的に位置づけて取り組む必要がある。 ●担任や学校間で取組に差が見受けられ、家庭や地域との連携には更に努力が必要である。	
	実施した事業の内容	・人権学習の年間計画の説明や授業前・後の子どもたちの様子の聞き取りを行った。 ・児童生徒による人権劇を実施して、保護者や地域の方に感動を与えた。		
	③被差別の立場の人々の積極的な参加や協力を得て人権学習を進め、連携を推進する。		○教職員の人権感覚を磨き、思いを伝える学習に役立った。 ○保護者と連携した取組や学習が広がってきた。 ●地区を有しない学校が地区を有すると考えてどのように取り組んでいくのか指導案等の検討が必要である。	
	実施した事業の内容	・授業公開に向けた取組、実践と討議、研修会などの場において、地域の方と意見交換することにより、指導案づくり等に生かした。		

2 社会人権教育の推進

	具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価
(1) 研修会の充実	①PTA総会や公開授業の機会を捉え、保護者等への研修会を実施する。	○講演会や授業参観等を通して、保護者等の人権について考える機会を提供できた。 ●講演内容に関心がもてるように、さまざまな外部講師確保のための方策を検討したい。	B
	実施した事業の内容 ・保護者等を対象に保・幼・小・中学校が開催する人権講演会への人権教育指導員の派遣や、外部講師の派遣に協力した。		
	②公民館・隣保館等の社会教育施設において、学習活動の充実を図る。	○人権教育指導員を講師として派遣したり、公民館や隣保館の行事に参加協力したりすることで連携が深まった。 ●学校教育での取組の成果をもとに、地域住民をまきこんだ取組につなげていく必要がある。	
	実施した事業の内容 ・公民館や隣保館等が開催する研修会・講演会に講師を派遣し、文化祭等にも協力した。		
	③身近な人権問題や参加型学習等の内容の工夫・改善を行う。	○市広報紙等を通じて、多様な人権問題の記事の掲載が定着した。 ●公民館や隣保館等に働きかけて、地域の方に身近な人権課題について考える機会をつくっていききたい。	
	実施した事業の内容 ・定期的に市広報紙へ啓発記事を掲載した。		
(2) 人権教育指導者の育成	①社会教育関係団体や公民館等の指導的立場にある人々を対象とした研修会を充実させる。	○学校での人権教育の取組状況を、公民館の研修の場で報告することで、連携・協力が図れた。 ●効果的な研修とするために、研修内容や方法について検討が必要である。	B
	実施した事業の内容 ・公民館等の各種団体の研修の場の人権教育指導員を講師として派遣して、人権に関する講話を実施した。 ・人権教育の指導者養成のための各種研修会へ積極的に参加した。		
	②市職員を対象に人権意識・人権感覚の向上のための研修会を継続的に実施する。	○アンケート調査結果を集計して、職員の人権意識の状況を把握した。 ●アンケート調査の結果や研修内容、社会情勢を踏まえてアンケート内容の検討が必要である。	
	実施した事業の内容 ・人事課が毎年実施している職員の人権研修会において、人権意識アンケート調査を実施した。		

⑨ 学校給食の方針

担当課 : 学校給食課

基本方針	三豊の幸の豊かさを大切にする安全・安心な学校給食
------	--------------------------

1. 三豊の幸の豊かさを大切にする安全・安心な学校給食

	具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎◎ 課題と今後の取組 ●	評価
(1) 安全・安心の給食の提供	①HACCP(危害分析需要管理点)方式の概念を取り入れ、文部科学省の「学校給食衛生管理基準」や厚生労働省の「大量調理施設衛生管理マニュアル」を遵守し、衛生管理に努める。	○設備の衛生管理が向上した。 ●抜本的に解決するには北部学校給食センターの整備が必要である。	B
	実施した事業の内容 ・南部学校給食センターを安定稼働させる。 ・閉鎖した調理場の機器等を、稼働している調理場に移設した。		
	②生徒数の推移を考慮し、北部学校給食センターの整備内容を検討する。	○整備方法の情報収集を行った。 ●南部学校給食センターの検証が必要である。 ●他の計画との整合性を図っていく。	
	実施した事業の内容 ・他の自治体と情報交換をした。		
(2) 地産地消の推進	①香川県産及び三豊市産の産物を、積極的に食材に取り入れる。	○地場産物使用率の向上が図れた。 ●三豊市産の使用率の向上を目指す。	C
	実施した事業の内容 ・納入業者の協力を得て、香川県産・三豊市産の食材を優先的に調達している。		
	②学校給食地産地消推進委員により、JA、商工会、産地直売所や農家を結び、円滑な地場の食材の確保に努める。	○地場産物使用率の向上が図れた。 ●衛生管理基準・納品方法・品質管理・伝票処理等の運用方法を確立していく。	
	実施した事業の内容 ・農業振興課が窓口となり組織した地元営農法人から食材を調達している。		

資 料

1 教育委員会委員及び組織

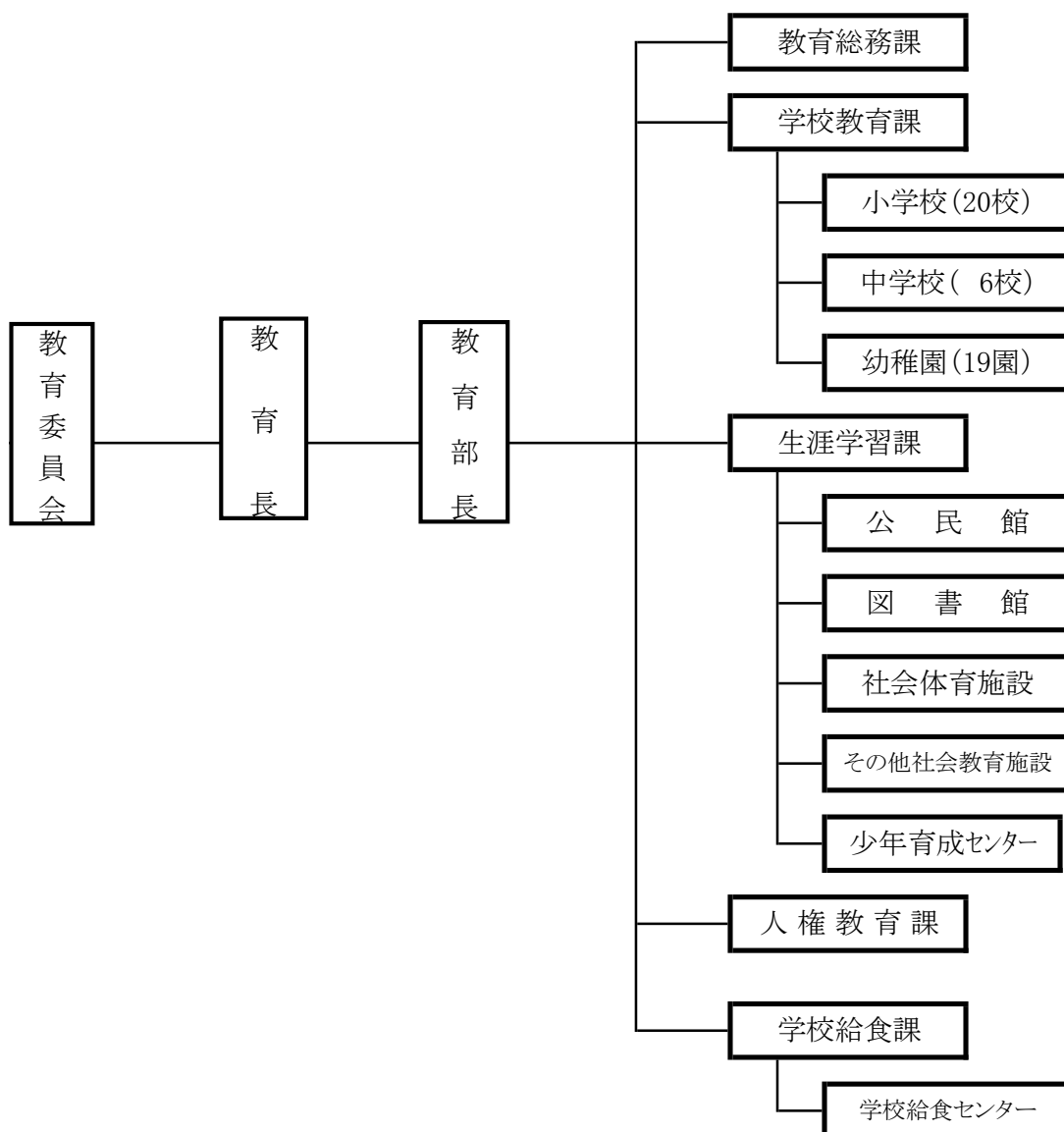
(1) 教育委員会委員

(平成29年3月31日現在)

職 名	氏 名	
教 育 長	小 野 英 樹	平成27年4月1日 ～ 平成30年3月31日
教育長職務代理	大 浦 茂	平成26年3月1日 ～ 平成30年2月28日
委 員	則 久 郁 代	平成28年2月29日 ～ 平成32年2月28日
委 員	三 好 覚	平成28年4月1日 ～ 平成32年3月31日
委 員	山 崎 市 子	平成29年3月1日 ～ 平成33年2月28日

(2) 教育委員会の組織

(平成29年3月31日現在)



2 公立学校施設の概要

(1) 小学校

平成28年5月1日現在(単位:人、室、㎡)

学校名	学級数	児童数	本務教員数	本務職員数	建物面積		屋外運動場
					校舎	屋内運動場	
上高瀬小学校	14	206	18	6	3,758	692	15,095
勝間小学校	9	146	17	6	2,877	792	11,359
比地小学校	8	165	14	4	2,812	1,209	23,526
二ノ宮小学校	6	97	9	3	2,847	694	6,413
麻小学校	9	149	17	4	3,299	741	8,204
山本小学校	16	325	11	6	5,076	903	8,502
辻小学校	平成28年度より廃校(山本小学校に統合)						
河内小学校	平成28年度より廃校(山本小学校に統合)						
大野小学校	平成28年度より廃校(山本小学校に統合)						
神田小学校	平成28年度より廃校(山本小学校に統合)						
大見小学校	8	161	14	4	3,559	944	11,743
下高瀬小学校	11	184	18	6	5,283	①1,222	10,845
吉津小学校	9	153	14	4	3,528	922	17,357
桑山小学校	7	136	13	3	2,027	836	5,869
比地大小学校	8	84	10	3	1,803	836	5,308
笠田小学校	8	123	10	5	2,222	843	7,956
上高野小学校	8	104	12	4	2,224	836	8,945
本山小学校	9	113	13	3	2,079	729	6,334
松崎小学校	8	125	14	7	3,694	560	3,244
詫間小学校	19	430	29	19	6,710	996	9,889
大浜小学校	6	18	5	5	1,957	②1,091	10,149
箱浦小学校	平成26年度より廃校						
栗島小学校	平成26年度より廃校						
仁尾小学校	12	247	20	8	5,964	919	12,565
曾保小学校	5	21	6	3	1,719	587	3,154
財田小学校	10	200	13	6	4,402	951	0
財田上小学校	平成28年度より廃校(財田小学校に統合)						
財田中小学校	平成28年度より廃校(財田小学校に統合)						
計	190	3,187	277	109	67,840	17,303	186,457

① 下高瀬小学校の屋内運動場は、三野町体育センターが兼ねている。

② 大浜小学校の屋内運動場は、みどりの村管理センターが兼ねている。

(2) 中学校

平成28年5月1日現在(単位:人、室、㎡)

学校名	学級数	生徒数	本務教員数	本務職員数	建物面積		屋外運動場
					校舎	屋内運動場	
高瀬中学校	15	380	32	8	8,049	1,805	13,676
三野津中学校	12	299	25	5	7,113	1,515	13,396
豊中中学校	12	320	25	8	4,606	③3,389	10,930
詫間中学校	13	341	28	13	8,727	2,156	13,620
栗島中学校	平成26年度より廃校						
仁尾中学校	8	166	19	3	4,339	898	15,781
和光中学校	3	91	13	4	3,932	1,295	10,562
計	63	1,597	142	41	36,766	11,058	77,965

③ 豊中中学校の屋内運動場は、豊中町体育館が兼ねている。

(3) 幼稚園

平成28年5月1日現在(単位:人、室、㎡)

幼稚園名	学級数	園児数	本務教員数	本務職員数	建物面積	運動場面積
上高瀬幼稚園	4	87	12	－	783	973
勝間幼稚園	3	38	8	－	678	1,605
比地二幼稚園	3	47	9	－	651	778
二ノ宮幼稚園	3	24	7	－	486	1,346
麻幼稚園	3	47	9	－	885	541
辻幼稚園	3	25	8	－	551	778
河内幼稚園	2	10	4	－	382	897
大野幼稚園	3	39	6	－	590	1,110
神田幼稚園	1	3	4	－	415	894
大見幼稚園	3	57	9	－	857	2,751
下高瀬幼稚園	4	71	10	－	752	1,405
吉津幼稚園	3	52	7	－	832	2,094
豊中幼稚園	12	277	41	1	2,941	2,420
松崎幼稚園	3	37	6	－	531	1,891
詫間幼稚園	6	117	14	－	1,181	770
大浜幼稚園	1	7	3	－	646	511
箱浦幼稚園	平成26年度より廃園					
栗島幼稚園	平成26年度より廃園					
平石幼稚園	5	86	13	－	1,141	1,800
曾保幼稚園	1	4	3		402	472
財田幼稚園	4	60	9	1	825	400
計	67	1,088	182	2	15,529	23,436

